# むつ市議会第２６３回定例会会議録　第３号

**議事日程　第３号**　　令和７年２月２８日（金曜日）午前１０時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第１　一般質問（市政一般に対する質問）

（１）13番　東　　健　而　議員

（２）７番　住　吉　年　広　議員

（３）12番　佐　藤　広　政　議員

（４）17番　岡　崎　健　吾　議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（２１人）

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 高橋征志 | ２番 | 杉浦弘樹 |
| ３番 | 佐藤　武 | ４番 | 工藤祥子 |
| ５番 | 濵田栄子 | ６番 | 櫻田秀夫 |
| ７番 | 住吉年広 | ８番 | 白井二郎 |
| ９番 | 富岡直哉 | １０番 | 村中浩明 |
| １１番 | 野中貴健 | １２番 | 佐藤広政 |
| １３番 | 東　健而 | １４番 | 中村正志 |
| １５番 | 井田茂樹 | １６番 | 浅利竹二郎 |
| １７番 | 岡崎健吾 | １９番 | 佐賀英生 |
| ２０番 | 大瀧次男 | ２１番 | 佐々木　肇 |
| ２２番 | 冨岡幸夫 | | |

欠席議員（１人）

| | |
|---|---|
| １８番 | 佐々木隆徳 |

説明のため出席した者

| | | | |
|---|---|---|---|
| 市長 | 山本知也 | 副市長 | 吉田　真 |
| 副市長 | 齋藤友彦 | 教育長 | 阿部謙一 |
| 公営企業管理者 | 吉田和久 | 代表監査委員 | 氏家　剛 |
| 選挙管理委員会委員 | 畑中政勝 | 農業委員会職務代理 | 嶋影秀子 |
| 総務部長 | 吉田由佳子 | 総務部デジタル行政推進監 | 藤島　純 |
| 総務危機管理監 | 畑山勝利 | 政策推進部長 | 角本　力 |
| 財務部長 | 松谷　勇 | 市民生活部長 | 石橋秀治 |
| 健康福祉部長 | 斉藤洋一 | 健康づくり推進監 | 畑中美雅 |
| 子どもいきいきっこ部長 smile kids office ここっこ所長 | 菅原典子 | 産業政策部長 | 伊藤大治郎 |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 都市整備部長 | 木下尚一郎 | | | | 建設技術部長 | 小笠原洋一 | | | |
| 川内庁舎所長 | 杉山郷史 | | | | 会計管理者 | 中村智郎 | | | |
| 選挙管理委員会事務局長 | 野坂武史 | | | | 監査委員事務局長 | 小田晃廣 | | | |
| 農業委員会事務局長産業政策部長 | 立花一雄 | | | | 教育部長 | 福山洋司 | | | |
| 教育委員会事務局長施設整備監 | 畑中渉 | | | | 上下水道局市民生活部長 | 中村久 | | | |
| 大畑庁舎所長 | 松本邦博 | | | | 脇野沢庁舎所長産業政策部副理事 | 山崎拓也 | | | |
| 産業政策部長次 | 山崎学 | | | | 総務部長市公室長 | 立花幸一 | | | |
| 総務部総務課長総 | 鈴木明人 | | | | 総務部総務課主任主査 | 佐々木大 | | | |
| 総務部総務課主任主査 | 菊池亘 | | | | 総務部総務課主 | 川森恒太 | | | |

事務局職員出席者

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務局長 | 佐藤孝悦 | | | | 次長 | 石田隆司 | | | |
| 主幹 | 澁川紋子 | | | | 主幹 | 畑中佳奈 | | | |
| 主任主査 | 瀬角朋也 | | | | 主任 | 浜端快 | | | |

◎開議の宣告

午前１０時００分　開議

○議長（冨岡幸夫）　ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（冨岡幸夫）　本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（冨岡幸夫）　本日の会議は議事日程第３号により議事を進めます。

◎日程第１　一般質問

○議長（冨岡幸夫）　日程第１　一般質問を行います。

本日は、東健而議員、住吉年広議員、佐藤広政議員、岡崎健吾議員の一般質問を行います。

◎東　健而議員

○議長（冨岡幸夫）　まず、東健而議員の登壇を求めます。13番東健而議員。

（13番　東　健而議員登壇）

○13番（東　健而）　おはようございます。13番、川内の東でございます。市誠クラブに所属しております。むつ市議会第263回定例会に当たり、通告どおりの一般質問を行います。

今回は、懸念される人口減少の地方の現状から、縮小する経済の見通しを市長はじめ行政側ではどのように考えているかお伺いしたいと思って、１項目だけにいたしました。

最近地球温暖化の影響となる$CO_2$の増加や、それによると思われる火災や災害の発生が世界各地で起きています。さらにＳＤＧｓ、持続可能な開発目標の取組の自覚が薄れていると思われる現在、これからの世界の状況がどのように変化していくのか、誠に懸念されることだと思います。これらが当自治体にどのような影響を及ぼすのか、さらに市の将来について当市ではどのように考えているのか、市長をはじめ理事者側の対応についてお伺いいたします。

１項目の表題は、人口減少対策及び経済の見通しについてであります。

さて、今年の３月14日で合併20年目を迎えます。私は、以前総務大臣をしていた頃の増田寛也氏が人口減少問題を提起していたとき、一般質問で取り上げさせていただきましたが、この問題が少しずつ変化し、核心に迫るようになっていますので、今回もまた取り上げさせていただきました。懸念される身近な問題を考えながら、今後の市政の在り方と、その方向性について再び質問させていただきます。

私は最近、人口減少が地域社会にどのような影響を与えるかという問題を市民から聞いたことがありました。当地も他の自治体と同じく人口の流出が続き、隣近所の若者がいなくなり、限界集落が出現し、その土地固有の文化や伝統が途絶えるところが増え、市民の間にはどうにもならない落胆と不安が広がっています。

私は今まで、人口減少で、やがて学びの場まで消滅することを例えに、この対策がないものかといろいろな提案をしてきました。しかし、合併した町村の状況は、過疎が進み、食料を買い求める場所もなく、暖房や車で遠出する際のガソリンの給油場所さえない不便さに、人口が目に見えて減り続けているところもあります。

市部はどうかというと、町村や下北にある自治体から少しずつ移住があり、人口がそんなに減っているようには見えず、不安もなく、比較的安心感が漂っています。しかし、全体的に見れば、若者の数は激減、人口減少は止めようがない状態であります。

地方の経済は崩壊寸前、この現象は当市だけではなく、我が国全体の問題でもありますが、市民からは、政治は何をしているのかと陰ながら不平不満が漏れ聞こえるようになっています。国も地方創生の後押しをしながら、ようやく本格的に動き出そうとしていますが、人口減少に歯止めがかからなければ、徐々に地域経済や国が衰退し、我が国の国土防衛もおぼつかなくなるのではないでしょうか。

地方消滅を語った増田寛也氏の驚きの提言から10年以上が経過いたしましたが、新たに地方の人口と消滅自治体が書かれた本によると、我が国は2100年には人口が１億人を切り、6,300万人まで減少することになり、高齢人口は４割に達すると書かれています。国自体が限界集落になる可能性さえ秘められています。当市は、それまで持ちこたえることができるでしょうか。まさに驚くべき数字であります。

そして、消滅する市町村、自治体の数は744と推計されています。驚くなかれ、本県の青森市もなくなることになっています。自治体がなくなっても、市内には全く人口がなくなるということではありませんが、青森県や秋田県、岩手県も、そして地方自治体も人口がまばらになり、消滅するということであります。対策がなければ、村の構成ができなくなり、自給自足の生活をしなければなりません。当市も消滅の自治体にリストアップされています。

そこで、危機意識を醸成するために、５年ごとに人口の動態を区切って注意していけば、その都度加速する人口が激減するときの考えに対処できるのではないでしょうか。

それから、キャスクが今年から50年間運び込まれることになりました。50年後は、六ヶ所再処理工場に運び出されます。万が一その前に当市がなくなった場合、当市が期待した中間貯蔵施設の交付金の行方はどうなるのか分かりません。利用できなくなるときが来るのではないかと思います。

繰り返しますが、先走って考える必要はないかもしれませんが、私たちが平成17年３月14日、2005年に合併し、間もなく20年を迎えます。20年間で川内町では人口が半分以下になりました。次の20年でどれくらい減少するでしょうか。恐らく100人前後で推移するかもしれません。私は、このときには年老いて、おらないと思いますが、時節は刻々と移り変わっています。

さて、今回私は、今後当市の人口が当市の経済に及ぼす影響について取り上げさせていただきました。質問に少し的外れなところがありますが、ご容赦いただきたいと思います。

人口減少対策及び経済の見通しについて、質問の１点目は、５年後の将来人口と当市の経済の状況についてお伺いします。５年後と年数を区切ったのは、今世界中に政情不安が渦巻き、多発する様々な災難がいつ襲ってくるか分からない状況になっているからであります。また、５年間で、現在不落になっているむつ総合病院の病棟も完成しているかもしれません。５年後の経済はどのようになっているのかも不安材料です。

人口減少の進行は、自然消滅ばかりではありません。不慮の災害に起因することもありますが、経済も人口減少に応じて変化します。今まで行政側では、将来人口が３万人台を割り込むことのないように、総動員して政策に取り組むとの考えを示したこともありました。私は、最近の町村部の人口減少は、予想以上のものがあり、限界集落に

なる小集落が加速しているように見えます。以前にも述べたことがありましたが、限界集落とは、その集落に60歳以上の方々が半分以上になれば、そう言うのだと定義されていますが、これは防ぎようがない現実問題となっています。

２月１日の新聞ですが、このことに関し、５年後の2030年春の卒業生の県内就職希望率を50％にするという記事がありました。宮下県知事は、2020年に120万人だった県人口が2100年には20万人にまで減少するという推計データを示し、協議会終了後の取材に、「若者の県内定着がうまくいかない限り、こどもの数も増えず、本県人口の増加は見込めない、政策の一丁目一番地の一つとして資源を集中させて取り組んでいく」と述べていました。

しかし、2100年というと、これから75年先のことですが、それまでに少しずつ県人口が減っていくということですが、このときむつ市という自治体は存在しているのか、50年後にキャスクは六ヶ所再処理工場に搬出されているのか、減少率を５年ごとに区切っていくと、これらの人口動態が分かると思います。まず、５年後の人口と当市の経済状況はどのようになっているとお考えでしょうか、お伺いいたします。

２点目、消滅可能性自治体からの脱却について伺います。12月定例会で高橋議員の質問に市長は、高レベル放射性廃棄物最終処分場に関する認識について、私たちから求めることはないと答えていましたが、見方を変えれば、人口減少で消滅の自治体とランクされているむつ市がなくなれば、交付金の利用も高レベル放射性廃棄物の議論もできないことになります。県知事は、政策を集中させて取り組んでいくと答えていましたが、市長は消滅可能性自治体からの脱却対策についてどのように乗り越えるおつもりでしょうか、お伺いします。

３点目、予算増加と市民サービスの影響についてお伺いいたします。2025年度の当初予算が６日発表されました。今までにない409億円以上の予算編成に市民も驚いています。紙面には、原子力財政増とありました。予算を組むことに議員はタッチできませんが、市民は物価高の影響で、手元にある生活費の出費も相当増加しているようです。市民の生活費に重点を置いた施策をもっと考えてほしいと思っている人たちもいます。

財政については、黒字予算が続いていますので、心配はないと思いますが、紙面に書かれているサービスのほかに、税金を支払っている人たちへのサービスについて考えることがありましたらお伺いいたします。

４点目、当市の転出と転入の人口についてお伺いいたします。２月12日の新聞に、青森県から5,285人転出したとありました。この集計には、当市の転出も計算されていると思います。今年度最後のむつ市の転出と転入について、どれくらいかお伺いいたします。

次に５点目、持続可能な財政運営について伺います。国の借金は2024年12月時点で1,317兆円、県もそれ相応の借金があると思います。現時点での当市の市債や借金はどれくらいか、それを当てにした市債、借入金の借財が続く財政運営になっていないか。大型投資で夕張市のような財政破綻や市民及び将来のこどもたちへ過度な負担を強いることはないのか。これからの持続可能な財政運営について、市長はどのように考えているのかお伺いします。

これで、壇上からの質問とします。

○議長（冨岡幸夫）　市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也）　東健而議員のご質問にお答えいたします。

まず、人口減少対策及び経済の見通しについてのご質問の１点目、５年後の将来人口と当市の経

済の状況についてお答えいたします。

当市の総人口は、国勢調査によると、令和２年は５万4,103人で、それを基に国立社会保障・人口問題研究所が試算した推計によると、令和７年が４万9,438人、５年後の令和12年では４万5,680人と見込まれており、3,758人減少するとされております。

次に、経済の状況についてでありますが、人口減少は一般的に労働力の低下、生産性や需要の減少により経済規模の縮小につながり、このことは当市に限らず日本全体が直面する課題であると認識しております。

そのような状況下にあっても、当市が将来にわたって持続可能な魅力あふれる地域を形成し成長するためには、仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込む流れをつくっていく必要があり、現在も積極的に企業訪問を行っております。

今後も若年層の地元就職、地元定着を促進するため、企業訪問による誘致活動をさらに強化し、雇用機会の創出を図るほか、ＤＸやＧＸなどの企業の生産性向上の取組をする企業への融資を拡充することとしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の２点目につきましては副市長から、３点目から５点目までにつきましては担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（冨岡幸夫）　齋藤副市長。

（齋藤友彦副市長登壇）

○副市長（齋藤友彦）　東議員の人口減少対策及び経済の見通しについてのご質問の２点目、消滅可能性自治体からの脱却対策についてお答えいたします。

昨年４月に民間の有識者で組織する人口戦略会議が令和６年・地方自治体「持続可能性」分析レポートを発表いたしました。これによりますと、20歳から39歳までの若年女性人口が2020年から2050年までの30年間で50％以上減少すると推計される消滅可能性自治体に当市は該当し、自然減対策が必要、かつ社会減対策が極めて必要との評価でありました。これまで以上に人口減少対策に取り組んでいかなければとの思いを強くしたところであります。

市といたしましては、令和７年度当初予算案におきまして、「むつの未来を切り拓く攻めの予算」として、市民の皆様が暮らしている今現在、そしてこの先の未来へ投資し、このむつ市を住み続けられるまちにしたいという思いを込めて、市としてやるべき施策を盛り込んでおります。

具体的に申しますと、社会減対策といたしましては、本年４月に開校する八戸学院大学むつ下北キャンパスを支援することで、地域で学び、地域で働くという地元定着の流れを創出し、さらに就職や進学を機に当市を離れる若者をつなぎ止めるため、新たな企業誘致を積極的に行い、働く場をつくってまいります。

また、自然減対策といたしましては、安心してこどもを産み育てられるよう、保険料、給食費、子ども医療費の無償化、高校通学費の支援に取り組むとともに、国の本格的な実施に先駆けまして、こども誰でも通園事業をスタートさせ、こどもの育ちを応援し、保護者の不安、孤立感の解消を図ってまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（冨岡幸夫）　財務部長。

○財務部長（松谷　勇）　人口減少対策及び経済の見通しについてのご質問の３点目、予算増加と市民サービスの影響についてお答えいたします。

令和７年度の当初予算は、これまでの財政の健全化を継続する中で、社会的な賃金増や物価高騰などの影響により、予算規模は過去最大となりましたものの、財政調整基金からの繰入れを行わない収支均衡の予算を編成させていただいております。

また、これまでも物価高騰の影響を受ける市民の皆様や事業者に対しましては、国等の交付金を活用した事業を展開し、支援をしてまいりました。現在は、住民税非課税世帯を対象とした物価高騰対策給付事業をはじめ、燃料価格高騰による負担を軽減するための燃料券の配布や灯油購入費の助成、今後におきましてはキャッシュレス決済ポイント還元事業の実施を予定しております。

そのほか令和７年度の当初予算におきましては、高等学校通学費補助事業、子ども医療費給付事業、物価高騰対策ごみ袋配布事業、学校給食費無償化事業をはじめ、予防接種事業や不妊治療費助成事業などで対象を拡充し、予算を計上させていただいております。

これらの事業につきましては、一般財源のほか、国や県からの補助金や交付金を活用して実施されるものでありますので、引き続き国等の経済対策に呼応した迅速かつ適切な事業の実施により、市民の皆様の生活の支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の５点目、持続可能な財政運営についてお答えいたします。初めに、市債の残高につきましては、今年度末の残高見込額は374億6,954万6,000円、令和７年度末の残高見込額は367億5,811万5,000円となり、約７億円ほど減少する見込みとなっております。

また、普通建設事業の実施の際には、デジタル防災センター整備事業や湯野川温泉濃々園建替事業におきまして、国からの補助金を活用するほか、市債の発行につきましても、後年度の償還において交付税措置率の高い有利なものを選択するなど一般財源の縮減に努め、財政の負担の軽減を図っております。

当面の課題といたしまして、むつ総合病院新病棟建設に伴う影響が大きいものと認識をしており、歳入におきましては自主財源のほか、国庫補助金など有利な財源を確保しつつ、歳出におきましても公共施設の統廃合、事務事業の見直しを徹底するなど、財政健全化に向けた取組を継続していくことで、市民サービスの向上を図りながら、中長期的にも安定した財政運営に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（冨岡幸夫）　政策推進部長。

○政策推進部長（角本　力）　人口減少対策及び経済の見通しについてのご質問の４点目、当市の転出と転入の人口についてお答えいたします。

青森県が作成、公表しております青森県の推計人口によりますと、当市における令和６年１月から12月までの転入者数は1,748人、転出者数は2,157人となっており、転入される方よりも転出される方が409人多くなっております。

○議長（冨岡幸夫）　13番。

○13番（東　健而）　ご答弁ありがとうございました。私は、この２年で人口減少が相当進んだような気がしています。市長には、これから他自治体と横並びに考えるのではなく、独自の政策で新天地を切り開くような行政へと市民を導いていただきたいと思います。

いろいろと答弁をいただきましたが、答弁の内容は私の思っているような感じとほとんど同じでした。行政側では、人口減少対策についていろいろ真剣に取り組んでいるということを感じました。それを踏まえながら、再質問を４点させていただきます。

むつ市には、中間貯蔵施設の交付金が入ってくるわけですよね。それで、その活用について、少し変わった質問をさせていただきますが、中間貯蔵施設の交付金は年々増加します。それを見越して計画を立てて、若者たちの定着のために活用する手だてが考えられないかお伺いいたします。

それと２点目、当市の将来構想をどのように考えているのか市長にお伺いいたします。多くの自

治体が、今後対策がなければ消滅すると言われています。それには、人口の増加対策が不可欠なのは言うまでもありません。限界集落の多くが目の前に迫っている今、当市のこれからの将来、どのようにしていけばいいのか、市長が考えていることをお伺いいたします。

３点目、生徒の転出回避と帰郷可能なふるさとづくりについてであります。若者の転出は、やがてこどもたちにとって、自分のふるさとがなくなることを暗示しています。止めることのできない若者たちの転出は、過度な市の衰退を招きます。転出した若者たちの帰郷可能な政策を考えるべきときだと思います。行政側では、この若者たちの居場所づくりについて、どのように考えているのかお伺いいたします。

４点目、人口減少と限界集落について伺います。旧川内町は、合併前6,800人以上の人口がありました。合併時は6,500人でしたが、それから20年がたちますが、今は3,000人を切りそうな状態まで人口が減っています。脇野沢、大畑も同じ道を歩んでいます。既に限界集落に達しているところも散見されますが、このような当市の旧町村の衰退を市長は今どのように見ているのかお伺いいたします。

以上４点、よろしくお願いいたします。

○議長（冨岡幸夫）　市長。

○市長（山本知也）　再質問は多岐にわたりますので、少し答弁が長くなりますけれども。

まず、この２年で人口減少が進んでいるという認識は私自身はございません。1985年、むつ市の人口が７万1,857人、これ国勢調査の人口でありますけれども、40年で２万人、40年間でずっと人口が減り続けている。その現状は、市民の皆さんにもしっかり認識してほしいと思いますし、むつ市の政策が横並びということではなくて、青森県内で今大学ができている、青森明の星短期大学下北キャンパスが令和２年、令和４年に青森大学むつキャンパス、そして今令和７年に八戸学院大学むつ下北キャンパス、大学が３つできている市町村は、40市町村でむつ市だけでございます。そういう意味では、先ほど来東議員がおっしゃられております若者たちの定着、先ほど齋藤副市長からも答弁をさせていただきましたけれども、社会減対策、地域で学び、地域で働く、この仕組みづくりをこのむつ市は、ほかの市町村ではできていない政策を取り組んでいる、そのことは、しっかりとお伝えをさせていただきたいと思います。

その上で、ご質問の１点目の中間貯蔵施設の交付金を活用した若者たちの定着につきましては、人口の社会減対策が必要になりますので、若者が地域で学び、地域で働くことができるような環境を整えていくことが重要であると考えておりまして、原子力関連施設との共生による地域の発展を実現するため国が設置いたしました青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議におきまして、仕事づくりに向けた取組として産業の複線化や企業誘致を目指してございます。

こうした取組や使用済燃料税のほか、国の交付金等様々な財源を活用しながら取り組んでまいりたいと考えております。

ご質問の２点目、当市の将来構想についてでございますけれども、むつ市総合経営計画におきましては、「笑顔かがやく　希望のまち　むつ」を将来像に掲げておりまして、人口減少や少子高齢化の進展など、社会情勢が大きく変化する中においてもこどもから高齢者まで、全ての市民の皆様が笑顔で輝き、未来に向かって輝く夢や希望を持てるようなまちの実現を目指して現在取り組んでいるところでございます。

現在の計画は、令和８年度までとなっておりますので、令和９年度からの次期総合経営計画におきましても、市民の皆様の声を伺いながら将来構

想を定めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

ご質問の３点目、若者の転出回避と帰郷可能なふるさとづくりにつきましては、進学や就職で市外へ転出した若年層がＵターン、また地元に定着するためには若年層の関心が高い雇用条件の整備が重要であると認識してございますので、当市におきましては、学生の地元企業への就職意識の醸成を図るため、平成30年度より高校生を対象とした企業見学会を実施してございます。

また、来年度は対象を市内大学生、短期大学生に拡大いたしまして、地元就職率の向上を図ってまいりたいと考えてございますし、中学生の市内企業での職場体験活動の支援をする予定としてございます。

一方で、地元企業50社が参画いたしますむつ下北未来創造協議会におきましても、産学官連携によりまして、地元の高等教育機関を核とした地元雇用やＵターン就職等の人材定着に取り組んでおります。

また、市におきましても、先ほど来申し上げておりますとおり、雇用の創出を図るため企業誘致活動に取り組んでございまして、来年度より一層取組を推進するため企業への積極的なアプローチを行いますフットワークでネットワークをつくる企業誘致推進事業を展開する予定としてございますので、これらの事業を行い、将来的な地元企業の雇用促進を図って、若者の地元定着につなげてまいりたいと考えております。

最後に、東議員が一番気にされております旧町村の衰退をどのように見ているかということでございますけれども、むつ市総合経営計画の中におきましても、人口減少対策の推進、また大畑、川内、脇野沢地区の活性化につきましては、主要課題として位置づけてございます。

施策項目の１点目の地方創生の中で川内、大畑、脇野沢地区の持続的発展に向けて取り組んでいる状況でございます。

川内、大畑、脇野沢地区に限らず、全国的に人口減少が進んでおりますけれども、その中にあってもそれぞれの地域の特性を生かして、その地域が輝くような取組が重要であると考えてございます。そのため川内地区におきましては、地域おこし協力隊を４名配置しておりまして、地域のにぎわい創出や活性化に取り組んでおりますし、来年度は新たに集落支援員を配置する予定でありますので、さらなる地域活性化につながるものと認識をしております。

また、大畑地区、脇野沢地区におきましても、新たに地域おこし協力隊を活用し、地域の課題解決や活性化に取り組んでまいりたいと考えてございます。

さらに、脇野沢地区におきましては、脇野沢流通センターのリニューアルに向けて、わきのさわ「夢」プロジェクト推進協議会を立ち上げて、脇野沢地区の皆様と一緒に脇野沢での夢の実現や新しい流通センターを中心としたまちづくりに取り組んでまいります。

今後におきましても、将来的な人口減少を見据えて、限られた行政資源をこれまで以上に有効に活用いたしまして、これまで実施してきた取組をそのまま継続するのではなく、地域の特色に合わせて必要な事業を取捨選択しながら、持続的な、持続可能な地域づくりを進めてまいりたいと考えておりますけれども、冒頭申し上げたとおり、今までやってこなかったまちづくりを今むつ市はしていると考えてございます。例えば先ほどご説明申し上げたとおり、脇野沢、今までであれば脇野沢流通センターの整備については、市が計画した設計、基本構想を住民の皆さんに、議会に諮ってやっていく手法でございましたけれども、今現在は脇野沢の皆さんからご意見を伺って、どういっ

た施設にすればいいかということまでも地域の皆さんと決めていくと。ほかの市町村で行われるような行政はしていないというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（冨岡幸夫）　13番。

○13番（東　健而）　私の再質問に丁寧に答えていただきまして、ありがとうございました。

ただ１つ､指摘しておきたいことがございます。これは、個人的なものなのですけれども、私のいる地区ですけれども、この頃笑顔も、それからコミュニティも全然なくなってしまったわけです。何とかしてこれを元に戻そうと私もやっているのですけれども、なかなかできません。これは、個人的な話ですので､質問ではないのですけれども。そういうふうなところまで市長にご配慮いただければ大変ありがたいなと思っています｡以上です。

これで、むつ市議会第263回定例会での一般質問を終わります。

○議長（冨岡幸夫）　これで、東健而議員の質問を終わります。

ここで､午前10時50分まで暫時休憩いたします。

午前１０時３９分　休憩

午前１０時５０分　再開

○議長（冨岡幸夫）　休憩前に引き続き会議を開きます。

**◎住吉年広議員**

○議長（冨岡幸夫）　次は、住吉年広議員の登壇を求めます。７番住吉年広議員。

（７番　住吉年広議員登壇）

○７番（住吉年広）　おはようございます。７番、公明党､公明・自由会派の住吉年広でございます。通告に従い、順次質問させていただきます。

１項目め、自動車臨時運行許可（仮ナンバー）の電子予約申請システム導入について。現在本市では、自動車臨時運行許可申請手続が市役所及び各分庁舎で行われており、窓口での対応が必要とされています。この手続に関して、私のところにも市民から待機時間に関する不便の声が寄せられました。さらに、待ち時間が発生することで、市民にとっては大きな負担となるだけではなく、窓口業務を担当する職員にとっても業務負担を増加させる要因となっています。

また、申請手続のために市役所を訪れる市民の多くは、日中の限られた時間帯に業務を行う必要があり、柔軟な対応が求められる場面が増えてきています。

さらに、デジタル技術の進展を背景に、他の自治体では仮ナンバー申請のオンライン予約システムを実施しており、本市の対応が遅れることで市民サービスに差が生じる可能性があることも懸念されています。

そこで、自動車臨時運行許可（仮ナンバー）申請の窓口業務における現状の課題について、３点お伺いします。

①、自動車臨時運行許可申請の概要をお示しください。

②、自動車臨時運行許可申請の年間件数と、窓口での待ち時間についてお示しください。

③、窓口での待ち時間について、どのように認識されているでしょうか。また、業務の効率化や市民の負担軽減の観点から、改善の必要性についてのご見解をお聞かせください。

２項目め、一人暮らし高齢者支援について。単身高齢者の一人暮らし世帯は、この20年間で倍増し、2040年には約900万人に達すると見込まれています。人生100年時代を迎え、誰もが一人暮らしの高齢者となる可能性がある中で、性別や年齢を問わず、安心して暮らし続けられる社会の構築が必要です。

特に頼れる家族がいない場合、亡くなった後に遺体を引き取る人がいない無縁遺骨となるケースが増加しています。これは、個々の問題にとどまらず、社会全体の責任として対応すべき課題です。無縁遺骨の増加を防ぐためには、自治体が積極的に支援体制を整え、身寄りのない高齢者が最期まで安心して暮らせる環境をつくることが求められます。

横須賀市では、エンディングプラン・サポート事業を実施し、低所得の身寄りのない高齢者に対する葬儀費用の支援や早期の納骨対応を行っています。また、終活支援登録事業では、緊急連絡先や葬儀に関する情報を市に登録し、万が一の際に市が対応できる体制を整えています。これにより、身寄りのない高齢者が直面する最期の課題に対して自治体が具体的な支援を提供しています。

こうした取組は、無縁遺骨の増加を防ぐだけではなく、高齢者自身の不安を軽減し、地域社会全体のつながりを強める役割を果たします。しかし、少子高齢化が進む中で、こうした支援のニーズは今後さらに高まることが予想されます。自治体の取組により、多角的かつ効果的であることが求められ、地域課題に応じた柔軟な対応や新たな制度改革が必要です。

こうした課題を踏まえ、本市においても終活支援の普及を進め、孤立する高齢者が一人でも少なくなるよう取り組むことが求められます。

そこで、本市における一人暮らし高齢者の終活支援の取組について、以下２点をお伺いします。

①、一人暮らし高齢者の世帯数の現状について。

②、一人暮らし高齢者の終活支援に関する現在の取組についてお伺いします。

３項目め、避難所環境の抜本的な改善について。昨年11月、国の防災政策を主導する中央防災会議は、能登半島地震を踏まえた新たな災害対応の方針を発表しました。その中で、簡易ベッドやプライバシーを守るパーティションの設置、各避難所での３日分の携帯トイレの備蓄、適温の食事の提供など、避難所生活の環境を大きく改善するために優先的に実施すべき取組として掲げています。

この方針の背景には、避難所生活における苛酷な環境が災害時の二次的な被害を引き起こしている現状があります。特に昨年元日に発生した能登半島地震では、トイレ不足、食事提供の遅れ、衛生環境の悪化が深刻な問題となり、多くの被災者が体調を崩しました。

近年の災害では、直接的な被害による死者よりも、避難所での生活環境の悪化によって健康を損ない、命を落とす災害関連死が増加していることが指摘されています。

こうした課題を受け、避難所環境の改善を提唱してきた一般社団法人避難所・避難生活学会は、ＴＫＢ対策という考え方を示しています。Ｔ、トイレ、清潔なトイレにすること、Ｋ、キッチン、栄養のある食事を提供すること、Ｂ、ベッド、就寝環境を整えること。このＴＫＢ対策は、避難所の環境を抜本的に改善し、被災者の健康と安全を守るための重要な指針です。今回の防災対策の見直しは、この対策を国として本格的に推進し、その歩みを加速させることを目的としています。

災害時に命を守るのは、地震や津波への直接的な対策だけではありません。避難所というもう一つの防災にもしっかりと目を向け、行政として優先的に取り組むべき課題であることを今こそ認識する必要があります。

こうした背景を踏まえ、2024年度補正予算には、避難所の生活環境を抜本的に改善するための支援策が盛り込まれました。この支援策には、以下のような具体的な取組が含まれています。トイレカーやキッチンカーの導入、段ボールベッドやパーティションの整備、発電機や給水設備の強化、特に避難生活の長期化を見据え、プライバシーの確

保や感染症対策を強化するための設備導入が推奨されており、これらの整備が進むことで被災者の生活環境が大幅に改善されることが期待されています。

さらに、これらの施策を効果的に進めるため、新しい地方経済・生活環境創生交付金が活用されることになっています。この交付金を活用することで、自治体が避難所環境の改善に必要な資機材の確保を行いやすくなり、地域の防災力強化にもつながります。加えて災害時には、迅速かつ効率的な支援を行うため、自治体が保有する災害対応車両やトレーラーハウスを把握するための登録制度も創設し、自治体間の連携を強化し、情報を蓄積するデータベースを構築していきます。

このほか、被災地からの要請を待たずに物資を届けるプッシュ型支援の体制強化をするなど、避難所環境の抜本的な改善に向けた予算が盛り込まれました。

こうした取組が進むことで、今後の大規模災害時において避難者が安心して生活できる環境が整い、災害関連死のリスクを大幅に低減できることが期待されます。今後自治体においても、これらの支援策をどのように具体的に活用し、地域の避難所環境を改善していくのかが重要なポイントとなります。

以上の点を踏まえ、３点質問いたします。

１点目、能登半島地震を教訓とした課題解決のための具体的な支援について。能登半島地震では、避難所でのトイレ、キッチン、ベッドの不足が深刻な課題となり、本市においても同様の事態が発生した場合に備えた対策が求められています。そのため、避難所の環境改善に向けた具体的な整備や支援策を講じることこそが重要です。

そこで、３点お伺いします。

①、避難所環境改善に向けて、具体的に検討されている整備や支援策の詳細をお示しください。

②、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用して、どのような施策を実施するか、計画をお示しください。

③、災害対応車両やトレーラーハウスの登録制度について、その運用方法や本市での活用方針、さらに自治体間の連携強化の取組についてお示しください。

２点目、国際基準（スフィア基準）に関する認識とスフィア基準に対応する避難所環境の整備について。国際的な人道支援の指標であるスフィア基準では、避難所の最低限の生活環境について指針が示されています。能登半島地震の避難所環境の課題を踏まえると、本市の避難所環境整備、運営にも、この基準を参考にすべきと考えます。

そこで、スフィア基準について、どのように反映させる方針を持っているか、お示しください。

３点目、空調設備整備臨時特例交付金を活用した学校体育館の空調設備について。近年、学校体育館の空調設備が注目されています。体育館は、日常的教育活動の場であるとともに、災害時に避難所としての役割を担うことから、快適な環境整備が求められます。2024年度補正予算で新設された空調設備整備臨時特例交付金も、この整備を促進するものと理解しております。こうした背景を踏まえ、本市において、この臨時特例交付金を活用した学校体育館の空調設備について、どのように進めるか、考えをお示しください。

以上、壇上からの質問とします。

○議長（冨岡幸夫）　市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也）　住吉議員のご質問にお答えいたします。

まず、自動車臨時運行許可、いわゆる仮ナンバーの電子予約申請システムの導入についてのご質問及び一人暮らしの高齢者支援についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせてい

ただきます。

次に、避難所環境の抜本的な改善についてのご質問の１点目、能登半島地震を教訓とした課題解決のための具体的な支援策についてお答えいたします。市といたしましては、当地域も能登半島と同様に半島地域であるため、その地形的な特性から、交通アクセスの脆弱性が課題となり、道路の損壊、寸断により集落の孤立化、救援、支援物資の到着遅延等のリスクを抱えているものと認識しております。

そのような背景から、避難生活の長期化に備えたＴＫＢ、いわゆるトイレ、キッチン、ベッドなどの各生活環境の改善に資する資機材整備に取り組むことが重要と考えております。現状では、今年度導入に向けて発注しておりますトイレカー５台の配置や、本年４月の供用開始が予定されております防災食育センターの整備により、トイレや食事提供環境について、一定程度の整備が進んでおります。

今後は、避難所における就寝環境、プライバシー保護、冷暖房、衛生環境の整備に重点的に取り組んでいくこととしておりますことから、国の補正予算成立に伴い創設されました新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）の制度を活用し、テント式パーティションや段ボールベッド、折り畳みベッド、スポットクーラー等の整備充実に取り組むこととし、必要な予算について本定例会の議案として提案させていただいております補正予算案の中に計上しているところでございます。

また、国の方針として、今後災害対応車両等の登録制度を創設し、災害発生時に迅速に災害対応車両等の運用ができる環境整備に取り組むこととされており、市といたしましても、他自治体との間で締結しております災害時応援協定と併せて当該制度を適切に活用し、災害時の相互支援の環境整備により、総合的な地域防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の２点目及び３点目につきましては、それぞれ危機管理監及び教育委員会からの答弁とさせていただきます。

○議長（冨岡幸夫）　教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一）　住吉議員の避難所環境の抜本的な改善についてのご質問の３点目、空調設備整備臨時特例交付金を活用した学校体育館の空調設備についてお答えいたします。

現在教育委員会では、普通教室等への冷房整備、体育館や特別教室へのポータブルクーラー配備、体育館を含む学校トイレの洋式化工事に取り組んでおり、これらは教育環境の改善はもちろん、避難所機能の向上にも大きく寄与していくものと考えております。

議員ご指摘の学校体育館への空調設備整備につきましても、教育環境の改善及び避難所環境の改善を図る上で非常に効果のあるものと認識いたしており、今後様々なニーズのある学校施設改修の検討において優先順位を熟慮しながら、また市防災担当とも連携を図りながら、新たな交付金の活用も含め検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（冨岡幸夫）　市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治）　自動車臨時運行許可、いわゆる仮ナンバーの電子予約申請システムについてのご質問にお答えいたします。

自動車臨時運行許可申請とは、未登録や車検が切れた自動車について、新規登録や継続検査、いわゆる車検を運輸支局等で受ける目的など、やむを得ず道路を走行する場合にあらかじめ運行の目的、経路、期間を特定した上で、特例的に運行を許可する制度でございます。

手続といたしましては、市民課、または各庁舎

で申請していただき、審査の上、仮のナンバープレートを交付し、期限までに返却していただいております。

次に、自動車臨時運行許可申請の過去５年間の件数でございますが、令和元年度は546件、令和２年度は560件、令和３年度は561件、令和４年度は500件、令和５年度は546件となっております。

申請許可の審査に係る待ち時間につきましては、窓口の混雑状況により変動はございますが、通常であれば市民課では10分、各庁舎では５分程度で終了しております。

次に、窓口での待ち時間についての認識でございますが、繁忙期や申請内容の確認に時間を要した場合は、20分から30分お待ちいただくことがありますが、通常は５分から10分程度で完了しておりますことから、速やかに対応しているものと認識しております。

また、業務効率化や市民負担軽減の観点からの改善の必要性につきましては、スマートフォン等を利用したオンライン申請が市民の皆様の負担軽減と市の業務効率化に大変役立つものだと認識しております。

市では、様々な業務でオンラインによる申請や申込みが行えるように拡充をしているところでございまして、自動車臨時運行許可申請におきましても、オンラインにより事前に申請していただくことで窓口での待ち時間短縮につながるものと思われますことから、導入に向けて検討してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（冨岡幸夫）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一）　一人暮らしの高齢者支援についてのご質問、本市における一人暮らしの高齢者の終活支援の取組についてお答えいたします。

初めに、一人暮らし高齢者の世帯数の現状についてでありますが、平成７年から令和２年までの国勢調査における当市の高齢者世帯数の推移を見ますと、一人暮らし高齢者世帯及び高齢夫婦世帯ともに増加しており、令和２年の調査では、総世帯数２万3,996世帯のうち、15.5％に当たる3,719世帯が一人暮らし高齢者世帯となっております。

第９期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定時の推計によりますと、今後は高齢者人口は緩やかに減少していく一方で、総人口に対する高齢者人口の高まりから高齢化率は上昇を続け、昭和46年から昭和49年に生まれた世代、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には、高齢化率が44.1％になると見込まれることから、一人暮らし高齢者世帯数も増加していくものと見込んでおります。

次に、一人暮らし高齢者の終活支援に関する現在の取組についてお答えいたします。市では、高齢者の総合相談窓口として、市内３か所に地域包括支援センターを設置し、高齢者の方々の様々な相談をお受けいたしております。特に終活に関しては、将来認知症になったときの介護等に関すること、また一人暮らし高齢者の財産管理に関する相談などが寄せられております。このような相談に対しましては、介護保険サービスや成年後見制度等の利用について説明するとともに、必要に応じて法律事務所等をはじめとした関係機関を紹介するなどの対応を行っているところでございます。

また、突然の事態に備え、医療、介護、葬儀やお墓などに関する自分の思いやこれからの希望について記録し、大切な人につなぐためのエンディングノートを無料で配布しているところでありますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（冨岡幸夫）　危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利）　避難所環境の抜本的な改善についてのご質問の２点目、スフィア

基準に関する認識とスフィア基準に対応する避難所環境整備についてお答えいたします。

スフィア基準につきましては、紛争や災害の被害者が尊厳のある生活を送ることを目的に定められた基準であり、人道支援の国際的な指標として、避難所における生活環境の質を向上させる上で有益な指針の一つであると認識しております。

具体的には、避難所の１人当たりの居住空間を最低3.5平方メートルとすることや、トイレ環境を20人に１つ設置すること、男女比を１対３とすることなどが主な指標となっており、災害関連死を防ぐ観点からも、それらの指標を踏まえた避難所運営に努めることが重要であるとされているところでございます。

一方で、避難者１人当たりのスペースを広く確保することにより、場合によっては避難所としての収容可能人数が制限され、結果として避難を必要とする方々の受入れが難しくなる可能性も懸念されます。このため、市といたしましては、スフィア基準の考え方を踏まえつつも、避難所の受入能力や市内の避難所の総数、国の方針、他自治体の対応状況などを総合的に勘案し、避難所環境の充実のため、各種資機材整備などの取組と併せまして、当市の実情に即した避難所環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

今後も避難される方々の安全と健康を最優先に考えながら、よりよい避難環境の確保に向けた取組を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（冨岡幸夫）　７番。

○７番（住吉年広）　それでは、自動車臨時運行許可（仮ナンバー）の電子予約申請システム導入について再質問いたします。

１点目の自動車臨時運行許可申請の概要についての詳細は、内容は確認できました。

２点目の年間申請件数は、年間を通じて安定しており、約540件から560件の範囲で推移していることも確認できました。

それでは、過去５年間における法人と個人の申請割合についてご説明をお願いします。

○議長（冨岡幸夫）　市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治）　法人と個人の割合についてお答えいたします。

令和元年度は、法人87.4％、個人12.6％、令和２年度は、法人89.5％、個人10.5％、令和３年度は、法人91.3％、個人8.7％、令和４年度は、法人89.0％、個人11.0％、令和５年度は、法人89.4％、個人10.6％。平均しますと、法人は89.3％、個人は10.7％となっております。

○議長（冨岡幸夫）　７番。

○７番（住吉年広）　ありがとうございます。割合に関しては、法人が５年間で89.3％、個人が10.7％で、法人が圧倒的に多い結果であり、法人のニーズに対応できているということが分かりました。

それでは、２点目の待ち時間についてなのですけれども、本庁舎は10分、各庁舎は５分とされていますが、私が実際受けた相談時の待ち時間とは大きな乖離があると感じました。窓口業務には、自動車臨時運行許可申請以外にも多岐にわたる申請があります。特に年度末には、自動車新規登録の廃車手続や引っ越し等に伴う住所変更などが重なり、申請件数の大幅な増加が見込まれます。その結果、窓口の混雑が発生し、市民の待ち時間が長くなるだけではなく、職員の業務負担も増大することが懸念されます。こうした状況を踏まえ、窓口業務の効率化や市民の負担軽減に向けた対応が求められます。

それでは、窓口に行かずに手続できるものについてご説明をお願いします。

○議長（冨岡幸夫）　市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治）　お答えいたします。

窓口に行かずに手続できるものにつきまして

は、市民課での手続に関して申し上げますと、令和５年度からマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの運用を開始しているところでございまして、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書等は、市役所に行かなくても最寄りのコンビニエンスストアで100円安く証明書の交付を受けることができることとなってございます。

○議長（冨岡幸夫）　７番。

○７番（住吉年広）　とても便利なサービスだと思います。そして、料金も窓口に来るよりは100円安いということで。ただ、これ私の感覚なのですけれども、住民票や印鑑証明などをコンビニで発行できることが、まだ市民に十分に認知されていないと感じております。

そこで、先ほども答弁いただきましたけれども、待ち時間に関して、私が相談を受けた内容と差があるようですけれども、窓口で30分程度の待ち時間が発生した原因として、部長としてどのような要因が考えられるかお尋ねします。

○議長（冨岡幸夫）　市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治）　お答えいたします。

窓口で30分程度の待ち時間が発生した要因として、どのようなことが考えられるかということでございますけれども、待ち時間につきましては、３月末から４月の引っ越しシーズンや連休明け等の窓口の繁忙期、そして日によって混雑状況が変わることもございまして、そういったことで待ち時間が30分程度発生したものと考えております。

また、自動車臨時運行許可につきましては、申請内容に不備があった場合、具体的な運行経路や整備内容、修理業者、販売先などを聞き取り、先方に確認したりする場合がございますので、そういった場合、時間を要することがございます。

○議長（冨岡幸夫）　７番。

○７番（住吉年広）　要因のほうは分かりました。

窓口が混雑すると、申請者の待機時間が延びて、事業者にとっても経済的な負担が生じるおそれがあります。例えば私が調査した静岡県の牧之原市では、Ｌｏｇｏフォームを活用したオンライン申請システムの導入によって、窓口の混雑が解消され、待機時間が短縮されております。調査の結果、本市でも既にこの同様のシステムが構築されていることが判明いたしました。これにより、追加のコストをかけることなく、市民の利便性向上と業務の効率化が期待できるため、今回の提案に至りました。

さらに市民は、住民票や印鑑証明などをコンビニエンスストアのマルチコピー機で簡単に発行できるサービスについて十分に認知していない現状があります。このサービスが広く普及すれば、市役所に訪れることなく手続が完了できるため、窓口の混雑がさらに緩和されることと考えられます。

先ほどの部長の答弁から、オンライン予約システム導入に前向きな姿勢が確認できました。東北地方では、北秋田市のグラファーや福島市のマイナポータルなど、形態は異なりますが、先進的取組が進んでおります。一方、今回の提案は追加コストをかけずに窓口の待ち時間を短縮できる点が大きな特徴です。青森県でこのＬｏｇｏフォームの活用は、初の試みとなります。

以上の事例を踏まえ、電子予約申請システムの導入に向けて、具体的な検討と準備が進められていくことを強く期待します。市民の声を積極的に反映し、よりよい行政サービスを実現するために、引き続きご尽力いただきますようお願い申し上げ、この項目の質問を終わります。

続いて、２項目めの一人暮らしの高齢者支援についての再質問をいたします。先ほど部長のほうから答弁いただきましたけれども、一人暮らし高齢者世帯及び高齢者夫婦世帯が増加しており、令和２年度には全体の15.5％に当たる3,719世帯に

達していることが確認できました。また、この終活支援の取組についても理解いたしました。

それでは、令和４年３月定例会で地域の実情や他自治体の取組を踏まえ調査研究していくとの答弁がありましたが、それから３年経過して、これまでどのような調査を行い、どのような知見が得られたかお伺いいたします。

○議長（冨岡幸夫）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一）　お答えいたします。

終活専用窓口の設置について、調査研究ですけれども、全国の自治体における終活支援の取組について情報収集を行っております。また、県内10市の福祉事務所担当者会議におきまして、終活支援事業に関する意見交換も行っております。

県内の他市におきましても、終活専用窓口は設置しておりません。当市と同様に、地域包括支援センターや関係機関の高齢者の相談窓口などにおいて相談を受け、内容に応じて必要な支援を行っているところでございます。

また、終活専用窓口を設置するに当たっては、単なる相談窓口の設置にとどまらず、社会福祉協議会や法律専門家などの関係機関との連携が重要であるとともに、相談員の専門性の確保が課題となっております。今後におきましても、終活に関する支援の在り方を引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（冨岡幸夫）　７番。

○７番（住吉年広）　３年間の調査研究を経て、県内では専用窓口を設置している実態がないということです。本市として同様に、既存の相談窓口で対応している状況も明らかになりました。

また、窓口設置に当たっては、関係機関との連携や相談員等の専門性の確保が課題であるという見解も示されました。これらの知見を踏まえ、今後終活支援の充実につながる取組が進むことを期待いたします。

次に、本市では市民が人生の最期に向けて、医療、介護、葬儀、お墓などに関する自身の思いを整理し、大切な人に伝えるエンディングノートを平成30年から無料配布していると承知しております。私も、これ昨年初めて知って、本当にすばらしいものだなと思いまして、私もそういう事あるごとにこれを配布して、これはいいものですよということで活用を勧めております。

まずこれまでの、大切な人に伝えるためのエンディングノートを平成30年から無料配布しているということなのですけれども、これまでの配布実績についてお示しください。

また、単なる配布にとどまらず、市民が実際にどのように活用しているか把握することは、施策の有効性を検証し、必要な改善につながる上で重要と私は考えております。市としてエンディングノートの活用状況をどのように把握しているか、お示しください。

○議長（冨岡幸夫）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一）　お答えいたします。

エンディングノートですが、平成30年度から無料で配布しておりますが、これまでに6,500部を作成しておりまして、約5,000部が配布済みとなっております。

エンディングノートですけれども、市の本庁舎、それから各庁舎、地域包括支援センター、むつ総合病院、むつ市社会福祉協議会、それから市内の居宅介護支援事業所などに配置しておりますほか、出前講座などでも配布を行っておりますが、配布後の活用状況につきましては、追跡調査等は行っておりませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（冨岡幸夫）　７番。

○７番（住吉年広）　エンディングノートが終活の支えとなるためには、配布後の活用状況をしっか

り把握した上で、その効果を高めることが重要だと思っております。今後アンケート調査の実施や支援機関との連携を通じて、市民の活用状況や課題を解決する仕組みを整えることで、より実効性のある取組につながることが期待されます。単なる配布にとどまらず、終活を支援する有効なツールとして活用が広がるよう、さらなる取組をお願いいたします。

そして次に、エンディングノートは市民が人生の最終段階に備え、自分の意思を整理し、大切な人に伝えるための重要なツールです。しかし、配布だけでは十分な活用につながらない可能性もあります。より多くの市民が活用できるようにするためには、例えばエンディングノートの記入方法を学べる出前講座の実施や、相談に応じるアドバイザー的な支援が有効と考えます。本市としては、こうした支援策を検討する考えはあるか、お伺いいたします。

○議長（冨岡幸夫）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一）　現在の市の取組といたしましては、エンディングノートに関心を持っていただくために、市のホームページに掲載するとともに、出前講座や家族介護教室などの機会を活用して周知に努めております。また、希望する市民の皆様へエンディングノートを無料で配布しております。

しかしながら、単に配布するだけではエンディングノートの具体的な活用につながりにくいという課題は認識しておるところでございます。今後におきましては、終活に悩む高齢者の皆様のニーズを把握して、エンディングノートの記入方法を学ぶことができる講座の開催などについて検討してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（冨岡幸夫）　７番。

○７番（住吉年広）　ありがとうございます。エンディングノートの記入方法を学ぶ講座の開催を検討するとの前向きな答弁が示されたことは、市民の終活支援に向けた重要な一歩だと思っております。関心があっても書き方に悩む方が多いため、実践的な講座の実施は大きな意義があります。今後高齢者のニーズに十分考慮した具体的な講座の内容の検討や、記入を支援するための体制整備をされることを期待いたします。

次に、終活は個人的な問題と捉えがちですが、実際には相談先がなくて困っている方も多く、私自身も実際この終活問題で相談を受けたことがございます。そして、実際にうちの党のほうの顧問弁護士につないだという例もあります。なので、実際はそういう方が結構いるわけなのです。

行政が適切な情報提供や支援につなげることが重要です。東京都豊島区では、終活あんしんセンターを設置し、相続や遺言、葬儀といった終活全般の相談に対応し、社会福祉協議会の既存のサービスとの連携を図っております。

本市でも、終活に関する不安を抱える高齢者を支援するために、例えば現在の高齢者福祉窓口を強化し、終活相談機能を拡充する考えはないでしょうか。

また、社会福祉協議会との連携を深め、身元保証の見守り支援といった既存の制度との橋渡しを行う仕組みを構築することも有効と考えますが、市の見解をお示しください。

○議長（冨岡幸夫）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一）　市民の皆様の終活に関する相談につきましては、市民相談窓口のほか、地域包括支援センターをはじめとする各担当窓口で対応してございます。

また、相談内容に応じまして、弁護士、司法書士等の法律の専門家や、むつ市成年後見センターを運営する社会福祉協議会などの関係機関をご紹介しております。

市社会福祉協議会では、現在も県の指定する居

住支援法人として、高齢者、障がい者等の住宅確保要配慮者への支援を行っているほか、日常生活自立支援事業として福祉サービスの利用援助や、日常的金銭管理サービス、それから書類等の預かりサービスを実施しております。

今後も社会福祉協議会と連携し、市民の皆様が安心して相談できる支援体制の構築について、さらに研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（冨岡幸夫）　７番。

○７番（住吉年広）　今後の支援体制の構築についての研究を進めることは、非常に重要な方向性だと感じます。しかし、具体的な提案や進捗状況についても触れていただけると、市民にとっても、より安心感が高まると思います。特に終活相談機能や身元保証、見守り支援制度の連携強化が進むことで、より実効性のある支援が期待されるため、今後の具体的な取組についても引き続き関心を持って見守りたいと思います。

それでは、最後に山本市長にちょっとお伺いしたいのですけれども、山本市長の６つのポリシーの中の政策の４番目に関連していることから、一人暮らしの高齢者に対する山本市長の思いをお聞かせいただきたいと思います。

誰一人取り残さない社会の実現に向けて、高齢者が孤立することなく安心して暮らし続けられるためには、終活支援の充実が不可欠です。特に一人暮らし高齢者に対する支援が急務となっております。今後終活支援事業においては相談支援の強化や身近なサポート体制の構築が重要であり、行政としてしっかりとした対応が求められます。

また、先行する自治体の取組や地域のニーズを踏まえ、どのように支援体制を整えていくのかが今後の課題です。行政として責任を果たし、誰もが孤立せず最後まで自分らしい生活を送り、最期を迎えることができる社会を実現するためにどのように支援を進めていくか、山本市長のご見解をお聞かせください。

○議長（冨岡幸夫）　市長。

○市長（山本知也）　本市におきまして、高齢者の皆様は長年にわたり地域社会の発展に貢献されてこられた大切な存在でございまして、その豊かな経験や知識は次の世代へと受け継がれるものと認識してございます。

私といたしましては、高齢者の皆様が安心して暮らし、充実した日々を送ることができる環境を整えることは行政の重要な責務であると考えてございます。そういった中で、終活支援は人生の最終段階を自分らしく過ごすための重要な取組であり、近年関心が高まっている分野の一つでございます。

今後におきましては、第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けまして、効果的な支援体制の在り方について研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（冨岡幸夫）　７番。

○７番（住吉年広）　山本市長、ありがとうございます。市長の答弁を受け、本市における高齢者支援の重要性を改めて認識しました。長年にわたり地域の発展に貢献された高齢者の皆様がこれからも安心して暮らし、自分らしい人生の最終段階を迎えられるよう、終活支援の充実は不可欠です。

今後第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて、効果的な支援体制を研究する方針が示されました。この方向性は、市民が自分らしく最期を迎えるための支援強化をする上で重要であり、引き続き高齢者の皆様が孤立することなく、安心して暮らせる環境づくりに向けた取組を強く推進していただくことを期待し、本件に関する質問を終わります。

次に、避難所環境の抜本的な改善についての再質問ですけれども、避難所環境改善に向けた支援

策については、先ほど山本市長から積極的に取り組んでいくとの前向きな答弁をいただきましたので、細かい内容については令和６年度の一般会計補正予算にて議論させていただきたいと思います。

それでは、３番目の災害対応車両やトレーラーハウスの活用方針の取組については、避難所環境の改善には災害対応車両やトレーラーハウスの活用が有効ですが、実効性を高めるには運用方法の明確化や自治体間の連携が不可欠だと思っております。災害対応は、地域ごとの柔軟な取組が求められるため、国の動向も踏まえつつ、独自の制度設計や協力体制の強化も積極的に進めていただくようよろしくお願いいたします。

それでは、２点目のスフィア基準への対応と避難所運営について再質問させていただきます。市内の避難所の整備状況は、スフィア基準と比べてどのような課題があるかお伺いします。

○議長（冨岡幸夫）　危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利）　お答えいたします。

避難所の運営につきましては、災害の種類や規模、開設する避難所の状況、避難を要する住民の人数等により、柔軟な対応が求められるものと認識しております。その中で住民１人当たりの居住空間やトイレの数などについても、限られた施設や資源の中で適切に設定していくことが必要であり、一概にスフィア基準の指標と本市の現状を直接比較することは難しいという点をご理解いただきたいと存じます。

市といたしましては、スフィア基準の理念を尊重しつつも、災害時における人命救助と安全確保を最優先に考え、限られた空間や資源の中で可能な限り避難環境の改善に向けて適切に取り組んでまいります。

○議長（冨岡幸夫）　７番。

○７番（住吉年広）　ありがとうございます。スフィア基準に当てはめていくと、なかなか厳しいということも理解いたしました。ただ、このスフィア基準は、国もこれを進めていくとの方針がありますので、しっかりとその辺の課題も解決しながら進めていただきたいと思います。

もう一点だけなのですけれども、スフィア基準を踏まえた避難所環境の改善に向けた、例えば現時点で何か具体的な計画がありましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（冨岡幸夫）　危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利）　お答えいたします。

市といたしましては、スフィア基準の理念を尊重しつつ、避難所環境の改善に向けた取組を進めております。

具体的な取組といたしましては、避難所における居住空間の確保やプライバシーの保護、衛生環境の向上を図るため、テント式パーティション、段ボールベッド、折り畳みベッド、スポットクーラーなどの資機材整備を進めていくこととしております。これらにつきましては、国の補正予算に伴い創設されました地域防災緊急整備型の交付金を活用し、早期に整備を図りたいと考えております。

また、トイレ環境の改善に関しましても、既存のトイレに加え、非常用簡易トイレの備蓄やトイレカーの導入を進め、避難所における衛生環境の向上に努めてまいります。

今後もスフィア基準の理念を踏まえながら、限られた空間や資源の中で、人命救助と安全確保を最優先に避難所環境の整備、充実に向けて適切に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（冨岡幸夫）　７番。

○７番（住吉年広）　スフィア基準に関しては、今

後も進めていただきたいと思います。

それでは、最後の３点目、空調設備整備臨時特例交付金を活用した学校体育館の整備についてですけれども、こちらも特例交付金ということで、中長期的に見ていかないといけないと思うのです。こちらに関しては、対象期間が令和６年から令和15年までの間ですので、すぐどうのということではないと思います。これまで、例えば普通教室とかテレビの整備もしていただきましたし、これは来年度で終わるということですよね。その後の部分の、財政的にも厳しい部分も分かりますので、ただそういった部分も踏まえながら進めていただきたいなというふうに思います。

本市においても、この学校体育館の空調設備整備は、教育環境の向上にとどまらず、災害時の避難所機能の強化の観点からも極めて重要です。ただ、この特例交付金、クーラーという部分ですけれども、例えばむつ市においては、これまでの災害もそうなのですが、東日本大震災も寒いとき、そして能登半島地震も１月ということで、これもなじまない部分は確かにあるとは思うのですけれども、ただそういう部分を踏まえながら、これ進めていかないといけないと思うのです。

また、能登半島地震や東日本大震災で、長期停電により避難所環境の悪化が深刻な課題となりました。この教訓を踏まえ、空調設備整備として、併せて非常用電源の確保も検討して、災害時にも安定した避難環境を維持できる体制の構築を強く求めてまいりたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（冨岡幸夫）　これで、住吉年広議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後１時まで休憩いたします。

午前１１時４２分　休憩

午後　１時００分　再開

○議長（冨岡幸夫）　休憩前に引き続き会議を開きます。

**◎佐藤広政議員**

○議長（冨岡幸夫）　次は、佐藤広政議員の登壇を求めます。12番佐藤広政議員。

（12番　佐藤広政議員登壇）

○12番（佐藤広政）　こんにちは。市誠クラブ、佐藤広政です。むつ市議会第263回定例会にて、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。理事者の皆様には、明確なご答弁をよろしくお願い申し上げます。

今回は、５項目６点をお伺いいたします。

まず１項目めは、自衛隊再編についてお伺いいたします。今までも様々な形で再編については質問等がありましたが、いよいよ３月から横須賀地方隊へと大湊総監部が編入となります。そこで、３月末までに大湊地方隊が横須賀地方隊に統合される予定であるが、そのことに対して改めて市長の所感をお伺いいたします。

続きまして、２項目めは教育行政についてお伺いいたします。先日「下北自然の家の今後について」という資料を頂きましたが、あえてお聞きいたします。下北自然の家の廃止についての経緯はどのようになったのか、お伺いいたします。

３項目めは、誘致企業の地域貢献についてお伺いいたします。市長をはじめ誘致に関しましては、様々な形で奮闘していただいてはおりますが、誘致企業における雇用状況についてお伺いいたします。

４項目めは、人口増加対策についてお伺いいたします。少子高齢化、人口減少、これは地方にとっては永遠の課題なのかもしれません。様々な視察に行っておりますが、移住対策が成功している

ところは、やはり交通インフラが大都市圏に近いところが成功しているわけであり、様々なアプローチがあるとは思いますが、今回は２項目に絞ってお伺いいたします。

１点目は、事業承継を生かした人口定着策について後継者不足による事業廃止を防ぐ対策は何をしているのかお尋ねいたします。

２点目は、空き家の状況は現在どのようになっているのかお尋ねいたします。

５項目めは、むつ市スマートシティ推進戦略の検証についてをお伺いいたします。これまでの自治体事業を進めてきたヒト・モノ・カネ全てが縮小傾向にありますが、デジタル技術の一般化を要素として加える必然性が生まれております。例えばむつ市でもスマート窓口、ペーパーレス化、判こレス、リモートやオンライン会議、データ連携基盤構想などでＤＸ、スマートシティ化の進展を図ってきていると思います。あわせて、市の組織も強化してきたと思っております。これまでのむつ市の取組内容、成果及び検証結果についてお伺いいたします。

以上、５項目６点を壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（冨岡幸夫）　市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也）　佐藤広政議員のご質問にお答えいたします。

自衛隊再編についてのご質問、３月末までに大湊地方隊が横須賀地方隊に統合される予定であるが、そのことに対する市長の所感についてお答えいたします。創設から70年を超える歴史を持つ大湊地方隊は、令和７年３月末までに横須賀地方隊に統合され、新たな歴史を刻み始めることになります。隊の再編はあっても、隊の定員規模、体制は変わらず維持されると伺っており、私たちが明治35年の旧海軍時代から120年を超える長い年月をかけて紡いできた家族としての絆も何ら変わることはありません。市民一人一人が自衛隊の存在と役割を十分理解し、誇りを持っている地域はむつ市のほかにはないものと自負しております。

我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため我が国を防衛するという崇高な任務に強い使命感を持って従事する隊員の皆様を、今後も私たちむつ市は家族として誇りに思い、隊員の皆様が任務に専念できるよう、これまでと変わらず地域を挙げて支え、寄り添い、協力し、共に歩み続けてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、そのほかいただいたご質問につきましては、教育委員会及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（冨岡幸夫）　教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一）　佐藤広政議員の教育行政についてのご質問、下北自然の家廃止についての経緯についてお答えいたします。

下北自然の家につきましては、宿泊可能な施設として小学校５年生の宿泊体験学習や、自然環境を生かした野外体験学習等の実績を評価する一方、年間約１億円と多額の指定管理料を要する施設でありながら、利用者数が減少していること、施設老朽化により、今後多額の改修費が見込まれることが課題であり、令和４年度から廃止を検討する施設と位置づけ、検討を重ねてまいりました。

この間、指定管理者である一般財団法人むつ市教育福祉振興会では、利用者の増加を目指し、積極的な広報に努める等、新たな野外プログラムの開発や、県有施設である梵珠少年自然の家や種差少年自然の家と情報交換を行いながら、より多くの方々にご利用いただけるよう取り組んでいただいておりました。

しかしながら、コロナ禍や少子化の影響は大き

く、令和元年度と令和５年度の利用者数を比較すると、約2,400人の減少となっており、この減少傾向は今後も続くものと深く憂慮いたしております。これらの課題と現状を踏まえ、現在の指定管理期間が終了する令和８年３月31日のおよそ１年前となる本年１月に、教育委員会事務局の方針として施設廃止の結論に至ったところであります。

なお、下北自然の家周辺の恵まれた自然環境を生かした野外体験活動については、今後建物の利用をしなくとも可能な取組を検討してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（冨岡幸夫）　産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎）　お答えいたします。

誘致企業における雇用状況について、具体的な雇用者数はというご質問でございますが、具体的な雇用者数につきましては、毎年度青森県が実施しております誘致企業概況調査において、市から立地企業の皆様へ調査票を送付し、ご回答をいただいております。

この調査結果によりますと、令和６年４月１日現在、むつ市で操業を行っている誘致企業数は12社で、雇用者数は308人となっております。令和６年４月１日以降の状況については、新たに株式会社寅福プラント様が令和６年５月に操業を開始しておりますので、雇用者数はさらに増加しております。

以上でございます。

○議長（冨岡幸夫）　都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎）　人口増加対策についてのご質問の２点目、空き家の状況についてお答えいたします。

令和７年２月19日現在、市で把握しております空き家の件数は1,567戸となっております。これは、令和元年度に実施いたしました実態調査及び実態調査後に新たに把握した空き家の件数から、現地調査により解体が確認された空き家の件数を差し引いたものとなっております。

以上でございます。

○議長（冨岡幸夫）　産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎）　事業承継を生かした人口定着策について後継者不足による事業廃止を防ぐ対策はのご質問についてお答えいたします。

事業承継につきましては、少子高齢化が進む中、経営者が高齢化し、後継者確保が難しい状況であることが全国的な問題となっております。令和５年に日本政策金融公庫総合研究所が実施した中小企業の事業承継に関する調査によりますと、後継者が既に決まっている、自分の代で廃業する予定であると答えた企業は57.4％となっております。当市では、平成30年にむつ市内の事業所の雇用、経営に関する意向調査を実施しており、回答のあった151社のうち、経営者候補となる親族がいると答えた事業所が61社、経営者候補となる従業員がいると答えた事業所は35社、合計96社あり、全体の63.6％となっております。このことから、当市の事業所では全国的な状況とは異なり、事業の継承が比較的円滑に進んでいるものと認識しております。

現在市窓口において事業承継に関するお問合せはございませんが、相談があった場合には、むつ商工会議所等の商工団体の経営支援相談窓口や青森県事業承継・引継ぎ支援センター等の専門的知識を有する相談窓口へ引き継ぐこととしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（冨岡幸夫）　デジタル行政推進監。

○総務部デジタル行政推進監（藤島　純）　むつ市スマートシティ推進戦略の検証についての１点目、これまでのむつ市の取組内容、成果及び検証結果についてのご質問にお答えいたします。

むつ市スマートシティ推進戦略は、基本的な方針として、暮らしＤＸ、行政ＤＸ、地域ＤＸの３

本柱を軸にデジタル実装を進めているほか、生成ＡＩ等の技術に代表されるように、デジタル技術の進展が目覚ましいことから、毎年戦略を見直し、トレンドに沿ったスマートシティ戦略を策定しております。

これまでのむつ市の取組内容と成果につきましては、代表的なものを一例としてご紹介いたします。

まず、暮らしＤＸとして、市役所窓口での各種証明書をクレジットカードやＱＲコード等のバーコード決済ができるようにするキャッシュレス決済導入事業を令和６年８月より市民課、税務課、各庁舎窓口の５か所で展開しております。

次に、行政ＤＸでは、昨年10月より文書管理システムを導入しており、組織の意思決定に係る行政文書を電子化したことで、印刷経費の削減効果やテレワークでも迅速な意思決定が図られる仕組みが構築できたことなど、働き方改革にもつながるものと考えております。

地域ＤＸでは、スマートシティのインフラとなる都市ＯＳの構築を目指し、パーソナルデータ基盤を構築しており、プラットフォームとなるアプリ「むちゅぱ」を基点として、75歳以上のむつ市民がスマホ一つで市内のバスに乗車できたり、スマホの画面を見せることで医療費受給資格証の代わりとすることができるむつ市住民パスポートで暮らし快適事業など、デジタル技術の活用により、自分らしく生き生きと快適に暮らすことができる地域社会を目指した施策を展開しております。

ただいまご紹介したのは、スマートシティ推進戦略に掲載された事業の一部ではございますが、今後も市民の皆様にとって手続にかかる時間の削減や職員の業務効率を進めることでスマートシティを推進し、全ての方がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしの実現を目指していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（冨岡幸夫）　産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎）　すみません、先ほど答弁した内容を一部訂正させていただきたいと思います。

後継者不足による事業廃止を防ぐ対策のご質問のところで私、「後継者が既に決まっている、自分の代で廃業する予定であると答えた企業が57.4％」とお答えしたのですけれども、もう一度ここを正しく言いますと、「後継者が既に決まっている、または後継者候補がいると答えた企業の割合が21.5％となっており、自分の代で廃業する予定であると答えた企業が57.4％」が正しいお答えになります。申し訳ございませんでした。

○議長（冨岡幸夫）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございました。

順次、それでは再質問をさせていただきます。

まず、１項目めの自衛隊再編について再質問させていただきます。改めて市長のご所感をお聞きいたしました。むつ市にとって大変大きな出来事であるのではないかと思っております。官民一体となった要望活動の成果で横須賀地方隊大湊基地に対しては、格別の配慮をいただいて現在に至っているのではないかと私は思っております。

ご答弁にありましたように、市民一人一人が自衛隊の存在と役割を十分理解し、誇りを持っている地域はむつ市のほかないと自負している。この言葉は、私も本当にそのとおりだと思っております。以前要望活動等でお話があったとは思いますが、新造船の入替えがあるとお聞きしております。

そこで、お聞きいたします。艦艇の入替えがあるとは思います。現在ＤＤ（汎用型護衛艦）から最新型のＦＦＭ（多用途護衛艦）になると。１隻当たり50人ほど定員が減るということに対してのご所感をお願い申し上げます。

○議長（冨岡幸夫）　政策推進部長。

○政策推進部長（角本　力）　お答えいたします。

令和７年度におきまして、既存の護衛艦１隻の配備先が大湊から横須賀に変更となり、代わって新型護衛艦１隻が大湊に配備される計画と伺っております。

護衛艦の省人化により、乗組員数は減少するものの、拠点機能強化に伴う陸上における待機要員の定員増や情報機能充実のための定員増により、大湊地区の定員は約2,930人から変わらない予定であるというふうに伺っております。

以上のことから、定員及び体制は維持されるものと認識しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（冨岡幸夫）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。艦艇の勤務の人数は、確実に減るわけでありまして、その分地上支援の人数が増えるということで、現在の定員数が変わらないということでございましたが、しかしながら、やはりせっかく浚渫工事で大型艦が入港できる状態になるわけです。イージス艦を配備していない唯一の海上自衛隊の基地でもあります大湊基地であります。

そこで、大型艦配備の要望等は考えているのかお伺いいたします。

○議長（冨岡幸夫）　政策推進部長。

○政策推進部長（角本　力）　お答えいたします。

これまでも大型艦配備については要望してきたところでございますけれども、今後ともむつ市議会の皆様や関係団体の皆様と連携して、必要に応じて防衛省に働きかけてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（冨岡幸夫）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。艦艇配備に関して、様々な事情があると思いますので、すぐ結果が出るとは思ってはおりませんが、今回の浚渫工事が始まったように、継続は力なりであると思っておりますので、ぜひ継続的に要望していただきたいと思います。

そこで、勤務する隊員の家族への様々な支援をむつ市では行ってはおりますが、むつ市として大湊基地に単身赴任をしている自衛官に対して何ができるとお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（冨岡幸夫）　政策推進部長。

○政策推進部長（角本　力）　お答えいたします。

大湊地方隊は、地域経済にも大きく寄与しておりまして、市にとって欠かせない存在であります。一方で、全国的に人手不足は深刻化しており、体制維持のため、隊員の確保が喫緊の課題となっております。そのため政府では、自衛官の処遇改善を推進しているところでありますが、今後におきましても、体制維持や家族とも言える所属隊員の皆様の処遇改善について、議会の皆様や関係団体の皆様と協力し、取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（冨岡幸夫）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。処遇改善、これは本当に大切なことであり、よくぞ言ってくれたなと思っております。むつ市でも自衛隊入隊希望者が年々減っている現状であります。卒業生の人数が減っていることもありますが、やはり選択肢に入れていただくためには、絶対条件の一つには、待遇改善は重要なことだと思っております。

また、当市においても自衛隊は家族であります。それだけ大切に思ってはおりますが、むつ市の経済にも大変寄与していることだと思っております。

全国で唯一国が所有する基地内にある１万トンドックですが、先日要望活動にて常設のクレーンの要望をなさってきたと思われます。企業の受注も大変重要なことでありますが、それに伴い、隊員の方たちの移動やドックでの生活に関わる経済

効果も大変重要なことではないかと思っております。長いときには６か月以上になるドックでの修理点検です。

そこで、１万トンドック利用におけるむつ市の経済に与える効果はどのように捉えているのかお伺いいたします。

○議長（冨岡幸夫）　市長。

○市長（山本知也）　１万トンドックの活用につきましては、これまで海上自衛隊大湊地方隊の艦船修理を通して地域経済の発展に貢献しているものと認識してございます。しかしながら、艦船の規模や、現在進められております１万トンドックの改修工事、また艦船の規模の影響等により、点検や修理業務が他地区で行われている状況にありますことから、令和７年２月14日に大湊基地１万トンドックへの常設型クレーンの設置につきまして、防衛省に対し要望を行ってございます。

クレーンの設置によりまして、これまで他地区で行われていた点検や修理が１万トンドックで行われるようになった場合には、地元企業への発注の増加のみならず、飲食店への食料品の納入や点検業者等の宿泊者増加等の経済効果が見込まれるものと認識してございます。

また、艦船に乗艦する隊員の皆様が他地域へ移動することなく地元に残りながら生活をすることができるため、ワーク・ライフ・バランスの向上と地元消費の増加が見込まれるものと考えてございます。

市といたしましては、１万トンドックをより活用していただくため、今後におきましても関係機関と連携し、要望活動を行ってまいります。

○議長（冨岡幸夫）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。従事する企業の皆さんだけではなくて、艦艇所属隊員も一緒に他の地で１か月、長ければ６か月以上の生活拠点をその地域にしなければならない。その経済効果もそうですが、自衛官の皆様の負担も軽減され、経済効果もあるのではないかと思いますので、積極的な利用を関係機関に働きかけていただきたいと思います。

最後に、先日の要望活動における市長の所感をお伺いいたします。

○議長（冨岡幸夫）　市長。

○市長（山本知也）　２月14日に実施いたしました防衛省に対する要望活動につきましては、大湊地区隊の体制維持強化及び所属隊員の処遇改善について、また大湊基地１万トンドックへの常設型クレーンの設置につきまして、この２点について要望を行ってまいりまして、当日は本田太郎防衛副大臣に対応していただいております。

我々の要望に対しまして、本田副大臣からは、むつ市と自衛隊は相互理解が進んでいる、要望をしっかりと防衛省として受け止め、検討を進めたいとの前向きな回答をいただいておりまして、我々の思いを受け止めていただいたと認識してございます。

今後も、これまでと変わらず地域を挙げて自衛隊を支え、隊員の皆様に寄り添い、支援、協力を続けるとともに、地元企業の皆様もまた共に成長することができるよう、尽力してまいりたいと考えております。

○議長（冨岡幸夫）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。自衛隊とは切っても切れない関係であり、市長の言葉でもあります「自衛隊は家族」。私の場合、本当に家族の息子２人が自衛隊にお世話になっておりますので、これからも共存共栄で自衛隊との絆を深めていただくようお願い申し上げます。

続きまして、次の下北自然の家に移らせていただきます。様々な要因があり、今回の施設の老朽化への対策、運営費の増大、利用者の減少等の廃止の要因はたくさんあるとは思いますが、それで

は今後の廃止スケジュールについて、どのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（冨岡幸夫）　教育部長。

○教育部長（福山洋司）　今後のスケジュールについてでありますが、３月に予定しております教育委員会会議において、施設廃止の議案についてご審議いただくこととなっております。また、施設廃止について御議決いただいた際は、令和７年度末となる令和８年３月31日をもって施設の利用を停止することとなります。

次に、下北自然の家周辺の自然環境を生かした野外体験活動の在り方につきましては、施設廃止が決定次第、検討を本格化させたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（冨岡幸夫）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。経費等々、問題等、課題は山積されているということは理解ができましたが、しかし教育の観点からいきますと、またジオパークの観点からも、大変有意義な施設であるのではないかなと私は思っております。

市内小学校の宿泊体験等は、あの場所で経験することで、むつ下北の自然に触れることで意味のあるものになるのではないかなとも思っております。もう決まったことなので、廃止することを前提としてということになるのではないかなと思いますが、できれば建物を縮小したような形でも残すべきとも考えます。教育は投資であります。費用対効果のみを狙うものではなく、ぜひこどもたちのために必要なものをしっかりと受け継いだような形の施設にしていただければなと私も思っておりますので、ぜひそこはご検討しながら、お願いを申し上げたいと思います。

続きまして、次に移りますが、具体的な雇用数につきましては、毎年青森県が実施しております誘致企業調査において出ているのではないかなと思っておりますが、この企業の、先ほどのご答弁では、雇用状況は少なからずとも様々あったのではないかなと思っておりますが、これまで誘致した企業の状況についてお伺いいたします。

○議長（冨岡幸夫）　産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎）　お答えいたします。

まず、市がこれまでに誘致した企業数は24社となっており、業種別では製造業16社、情報通信業４社、農業２社、運輸業１社、サービス業１社となっております。立地企業の皆様におかれましては、これまで雇用創出や地域経済の活性化等の経済的貢献、市内の高校や大学への出前講座や見学会開催等の社会的貢献、地域の観光や商品開発等の文化的貢献といった多方面で市の発展に関し、多大なる貢献をいただいているものと認識しております。

○議長（冨岡幸夫）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。個別の状況については、ご回答いただけないとは思いますが、24社来ていただいているということでございます。

そこで、再質問ですが、誘致企業のむつ市の雇用への貢献度はどのように捉えているのか、また誘致企業における雇用者の定着、離職の状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（冨岡幸夫）　産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎）　お答えいたします。

まず、直近２か年における誘致企業の雇用総数につきましては、令和５年４月１日現在では318人、令和６年４月１日現在では308人となっております。市といたしましては、年間300人以上の雇用に寄与していただき、地元定着が図られているものと考えており、誘致企業の皆様におかれましては、市の雇用に対し、多大なる貢献をいただいているものと認識しております。

○議長（冨岡幸夫）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。むつ市の雇用には、多大なる貢献をしているというお話でございました。

それでは、今後の企業誘致について、どのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（冨岡幸夫）　市長。

○市長（山本知也）　企業誘致につきましては、市内の雇用拡充と若い世代や女性の地元定着、また地元企業との連携による経済活動の促進を目指し、進出いただく企業への支援や受入環境の整備に取り組んでおります。

既存の誘致企業につきましては、引き続き青森県と連携した企業訪問や相談を通じて良好な関係性を構築しながら、企業が求める事案に対し研究を重ね、継続的な操業と雇用の拡充につながるよう施策を講じてまいります。

今後の誘致を目指す分野につきましては、原子力関連施設が市及び近隣市町村に建設されている利点を生かし、これらの施設のメンテナンス業務を担うことができる企業の誘致、またキャスク製造設備の誘致に取り組んでいくほか、海上自衛隊大湊地方隊が立地している市の強みを生かし、防衛機器や設備等のメンテナンス業務を担うことのできる企業の誘致にも取り組んでまいります。

さらには、若い世代や女性の地元定着を目指し、情報通信業の充実を図るためのＩＴ企業の誘致やスマート農業を目指した植物工場の誘致を念頭に取組を進めてまいりたいと考えております。

また、下北・むつ市企業連携協議会では今年度、三菱重工業株式会社、日本製鋼所Ｍ＆Ｅ株式会社、株式会社ＩＨＩ、Ｊリーフ株式会社、農業生産法人ベジ・ドリーム栗原といった各企業への視察訪問を実施してございます。来年度も取組を継続して実施することで原子力関連産業、また防衛産業、農業産業の関連企業の誘致が実現するよう、関係企業と意見交換を交わしながら、立地の可能性を広げる取組と地元企業への経済活動の促進を目指してまいります。

企業誘致に結びつけるためには、市のみならず官民一体となった粘り強い取組が必要であると認識しておりますので、関係する皆様のご協力をいただきながら、誘致活動を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（冨岡幸夫）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。市長自ら国内外問わず、様々な誘致活動、トップセールスとして活動していただいております。ぜひ大きな成果が上がるよう、ご期待を申し上げます。

続きまして、事業承継を生かした人口定着について、後継者不足による事業廃止を防ぐ対策について再質問をさせていただきます。人口対策についての１点目でございますが、全国で後継者、事業承継ではかなり問題になっているわけでございますが、平成30年度に調査した時点での数字を見ますと、当市では事業承継が比較的円滑に進んでいるのではないかと思いますが、７年前の調査の数字であり、その後コロナ禍を経て環境も変わっているのではないかなと思っておりますが、そこで再質問をさせていただきます。

事業承継のマッチング等の実施や、事業承継に対しての長期的な支援があるのかお伺いいたします。

○議長（冨岡幸夫）　産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎）　お答えいたします。

市では、令和７年度から21あおもり産業総合支援センターと連携し、事業承継をはじめとした経営に関する相談会を隔月でむつ市役所本庁舎において実施する予定としております。相談会では、事業承継に向けた計画的な準備や課題対応への支援のほか、事業継承者の経営のお悩みについての継続的な相談も可能となっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（冨岡幸夫）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。地元の企業が後継者がなく廃業してしまうということは、当市の経済にも著しく影響があり、停滞に結びつくのではないかと思っております。また、仕事がないと土地を離れる一つの原因にもなりますので、ぜひ積極的に事業展開をしていただければと思います。

続きまして、２点目の空き家の状況について再質問させていただきます。ご答弁では、現在1,567戸の空き家があるということでした。最近では、古民家のイノベーションや古民家、空き家の再利用として事業を展開して、他の地域から移住定着する事例も多々見受けられますが、そこで質問させていただきます。定着者に対する住宅支援策の確立はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（冨岡幸夫）　都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎）　お答えいたします。

定着者に対する住宅支援策についてでございますが、市では令和元年度から空き家等を利活用し、居住する方を対象としたむつ市空き家等利活用推進事業費補助金を設けております。当該事業は、人口増加対策を主目的としたものではございませんが、これまで活用された11件のうち、２件が市外からの移住者となっております。

以上でございます。

○議長（冨岡幸夫）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。先ほどのご答弁では、令和元年から令和７年で11件、そしてそのうち２件が市外からの移住者の方だということですが、多いのか少ないのか、ちょっと基準がありませんので、一概に評価はできませんが、少なからずとも当市に魅力を感じて移住をしていただいたと私は思います。「住めば都」という言葉ではありませんが、むつ市はいいところだと私は胸を張って言えるのですが、どうしても全国から見ると、本州最北の地であり、なかなか気づくことができないのではないかと思っております。

そこで再質問です。空き家、空き地等不動産に対する相談及び専門業者のあっせん事業等は行っているのかお伺いいたします。

○議長（冨岡幸夫）　都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎）　お答えいたします。

空き家等の相談につきましては、空家対策特別措置法に基づき行っております。不動産取引に係る相談におきましては、特定の事業者へのあっせんを行うことはできませんので、市の取組といたしまして、空き家について売却や賃貸を希望している物件の空き家・空き地バンクへの登録を行い、市のホームページに掲載し、利用希望者とのマッチング事業を行っております。

市では、令和元年度より空き家・空き地バンクの取組を始めておりまして、実績といたしましては、累計で27件の空き家の登録に対しまして、22件の契約が成立しております。

また、官民連携による空き家等対策の推進といたしまして、一般社団法人空家空地バンクむつと平成30年に協定を締結いたしまして、相互に情報共有や相談業務での支援をいただいております。

以上でございます。

○議長（冨岡幸夫）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。空き家・空き地バンクへの登録で広く発信しているということであり、27件中22件という、かなり高い確率で契約が成立しているとのことですが、空き家については法務省に行っても、所有者を調べても、相続登記をしていないので分からないとか、個人情報の観点から、所有者の方の情報が分からないような感じになっているとお聞きしております。登録時に空き家所有者の方に問合せがあった

場合、連絡先等を開示するようなことを登録制にして、開示できるような制度をぜひつくっていただくと、もっと簡単にマッチングができるようになるのではないかと思っておりますので、ぜひ前向きにご検討をしていただきたいと思います。

続きまして、むつ市スマートシティ推進戦略の検証についての１点目のむつ市の取組内容、成果について再質問させていただきます。今回ご答弁の中では、３本の柱で、私の知り得るところでは大きく６項目ほどあったのではないかと思っておりますが、様々なことをＤＸ化することで恩恵を受けることができると思いますが、それではＤＸを推進する上での課題は何かをお伺いいたします。

○議長（冨岡幸夫）　デジタル行政推進監。

○総務部デジタル行政推進監（藤島　純）　お答えいたします。

ＤＸを推進する上では、デジタル技術の導入に係る経費や、その操作方法などの課題も挙げられるところではありますが、デジタル人材の育成は最も重要な課題であると考えております。

人口減少、少子高齢化が拡大していく局面の中、政策レベルにおいては限られた資源で最大の効果を生み出すために、市が保有するデータだけではなく県や国が保有するデータ、地域企業が保有するデータを利活用し、データに基づく政策を打ち出す必要があり、データの利活用ができるデジタル人材の育成が必要不可欠であると考えております。

○議長（冨岡幸夫）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。今のご答弁の中では、導入の経費、操作方法、そして何よりも人材確保と育成ということでありますが、それではその課題等を踏まえて、今後むつ市ではどのような手法でＤＸを推進していくのかお尋ねいたします。

○議長（冨岡幸夫）　デジタル行政推進監。

○総務部デジタル行政推進監（藤島　純）　お答えいたします。

ＤＸを推進する上で課題として考えているデジタル人材の育成として、データに基づく政策立案に関する研修を課長級以上を対象に行う予定としております。

また、時間外勤務が多い部署やＤＸ化しやすい部署などを対象に、情報・ＤＸ戦略課が伴走支援の形で業務効率化へのサポートを行うことでＤＸを推進し、働き方改革や新たな政策課題への対応ができる持続可能なむつ市役所を目指したいと考えております。

そのほか観光ＤＸをはじめとする地域ＤＸに関しては、カテゴリー別にチームを編成し、外部の意見を取り入れながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（冨岡幸夫）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。時間外勤務の多い部署やＤＸ化しやすい部署等が対象にサポートをしてＤＸ化を推進していくということでございましたが、それは職員の業務負担を減らしながら住民の利益や生活を守るために自治体がＤＸ化を推進することは急務でございますが、新たに導入を考えていることはあるのかお伺いいたします。

○議長（冨岡幸夫）　デジタル行政推進監。

○総務部デジタル行政推進監（藤島　純）　お答えいたします。

休暇や時間外申請などの庶務事務のデジタル化や、プログラミングの知識がなくてもアプリ開発のようなことができるノーコードツールは、今後職員の事務負担を軽減してくれると期待しておりますが、行政特有の通信ネットワークの見直しやセキュリティー対策に経費がかかるため、財源対

策も含めて導入を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（冨岡幸夫）　12番。

○12番（佐藤広政）　ありがとうございます。社会全体がＤＸ化に向けて動いている昨今、自治体も例外ではありません。営利団体ではない自治体では、民間企業並みのサービスを提供することは困難になると思います。しかし、アナログな業務スタイルが原因で事務処理が遅れるような事態になることは避けなければならないと思います。自治体のＤＸ化は、公共事務を迅速に行い、地域の住民によりよい公共サービスを提供することにつながるために必要不可欠で、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

また、ＤＸ弱者と言われる方々にも手厚いサポートも同時によろしくお願い申し上げ、誰一人取り残さないＤＸを進めていただければと思います。

るる質問させていただきましたが、経済、教育、ＤＸと多岐にわたりましたが、市民の皆様の笑顔のために新しいことへチャレンジをご期待しております。

「勇気があるから挑戦するのではなく、挑戦するから勇気が湧いてくる」、ＤａｉＧｏ。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（冨岡幸夫）　これで、佐藤広政議員の質問を終わります。

ここで、午後２時まで暫時休憩いたします。

午後　１時４７分　休憩

午後　２時００分　再開

○議長（冨岡幸夫）　休憩前に引き続き会議を開きます。

**◎岡崎健吾議員**

○議長（冨岡幸夫）　次は、岡崎健吾議員の登壇を求めます。17番岡崎健吾議員。

（17番　岡崎健吾議員登壇）

○17番（岡崎健吾）　本日最後の登壇となります、会派名陸奥未来、岡崎健吾です。我が会派は、佐々木隆徳議員を代表として、村中浩明議員、むつ市議会で一番若い富岡直哉議員36歳、そして私の４人で、年配者から若手までの均衡の取れた会派構成となっております。経験豊富な佐々木隆徳代表からは、時には厳しい指導をいただきながら、日々研さんを積んでいます。欲を言えば切りがありませんが、ここに１人、大畑の議員の方が入れば、非常に地域バランスの取れた会派構成となるのではないかと一人で考えています。

質問に入る前に、私ごとで大変恐縮ですが、よわい70を過ぎてから時の流れは速く、体の動きは遅くなり、ひげは伸びるものの、髪はまた薄くなり、目はかすみ、耳は遠く、物忘れが多くなった今日この頃ですが、顔の老化は味が出てきたと、そう考えるようにしています。

それでは、深刻にならず、むつ市議会第263回定例会に当たり、通告に従い一般質問を行いますので、理事者の方々にはそれなりのご答弁をよろしくお願いいたします。

質問の１点目、地方公務員の兼業についてお伺いいたします。地方公務員の兼業については、地方公務員法第38条で公務の能率の確保、職務の公正の確保、職員の品位の保持等のため、国家公務員と同様、許可制度が採用されております。具体的には、地方公務員は許可なく、１、営利団体の役員等を兼ねること、２、自ら営利企業を営むこと、３、報酬を得て事業または事務に従事することの３つの行為を行うことができないこととされています。総務省は、令和２年１月に全国の地方

自治体に対して、地方公務員が公益性の高い副業に従事できるように基準を明確化するように各地方公共団体に対して通知をしております。この通知の背景には、深刻な人手不足を受け、障がい者支援など、地域活動の担い手として地方公務員の活躍が期待されている状況があります。

そこで、お伺いいたしますが、むつ市において兼業に関する許可基準を定めているのかどうかお伺いいたします。

質問の２点目、地区診断の実施についてお伺いいたします。来る３月14日には、新むつ市誕生から20周年を迎えます。当時の議員の方々は、合併に至るまで非常にご苦労をなされたのではないかと思います。改めて敬意を表したいと思います。

山本市長は、新年の抱負として、「歩み続ける」ということをモットーにしていると述べております。市長就任から、日はまだ浅いものの、常に前へ前へという気概を感じているのは私だけでなく、多くの市民の方々も同じ思いなのではないかと思っています。

この20周年という節目は、改めて各地域を見直すいい機会ではないかと思います。日々の住民生活が営まれている基礎生活圏といった地区別の分析をして、そのデータ分析に基づく地域の診断がなされることにより、その地域の方向性や政策が生まれてくるのではないかと思います。地区診断なくして地域政策なしと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

質問の３点目、職員の元気でむつ市を元気にする取組についてお伺いいたします。町の盛衰の鍵を握るのは誰かと自問自答してみました。いろいろ考えた結果、それはやはり市役所の職員ではないかとの結論に至りました。職員は、地域の最大の牽引者であり、士気が高く、気概に燃える職員をいかに多く組織が育むかで自治体の将来が決まると言っても過言ではないと思います。

そこで、市長にお伺いいたしますが、将来の自治体経営を担う若手職員の士気を高めるための大切な要素について、市長はどのようにお考えか、ご所見をお伺いいたします。

最後の質問は、空き地対策についてであります。土地基本法は令和２年に改正され、基本理念など、法律全般にわたり土地の適正な利用のみならず、適正な管理が必要であることは明記されました。あわせて、新たに土地所有者等の適正な土地利用と管理に関する責務が明記され、国及び地方公共団体に対して所有者等による適正な土地の利用及び管理を確保するための必要な措置を講ずるよう努める等の規定を定めております。

現在全国各地において適正に管理がなされていない空き地が、雑草やごみの散乱等による生活環境への悪影響や、火災、犯罪の発生、また土地崩落の要因となる場合が指摘されております。このような状況の中、むつ市において空き地の状況をどのように把握されているのかお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（冨岡幸夫）　市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也）　岡崎議員のご質問にお答えいたします。

まず、行政についてのご質問の１点目につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の２点目、地区診断の実施についてお答えいたします。むつ、川内、大畑及び脇野沢の各地区には特色ある文化、歴史があるほか、各地区の地理的条件等が異なることから、それぞれに応じた暮らしや防災対策等、課題解決に向けた施策も必要であると認識しております。

これに加え、政策を決定する過程において、現状と課題を把握することは重要であると認識して

おり、市民の皆様から寄せられるご意見、ご要望は全て確認するほか、私自身が地域に出向き、市民の皆様と対話をさせていただく事業「ＦＬＡＴ―ふらっと―」を実施することで、現状及び課題の把握に努めているところであります。

今後におきましても、こどもから高齢者まで、全ての市民が笑顔で輝き、未来に向かって輝く夢や希望が持てるまちの実現を目指し、政策を立案し、実行してまいります。

次に、ご質問の３点目及び４点目につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（冨岡幸夫）　総務部長。

○総務部長（吉田由佳子）　行政についてのご質問の１点目、地方公務員の兼業についてお答えいたします。

当市では、むつ市職員の営利企業等の従事制限の許可基準に関する規則を定めておりまして、職務の遂行に支障がないこと、その職員の職との間に特別な利害関係又はその発生のおそれがないことという２つの要件を満たし、かつ地方公務員法の精神に反しないと認める場合に限り兼業を許可しているところでございます。

次に、ご質問の３点目、職員の元気でむつ市を元気にする取組についてお答えいたします。むつ市職員行動指針において、職員としての使命感醸成及び資質向上を心がけること、またむつ市人材育成確保基本方針において、目標の実現のため、市民と協働しながら取り組むことができる職員を目標として掲げており、指導に当たる中堅幹部職員、そして人事担当部署がそれらを意識した上で様々なアプローチをすることが、将来の自治体経営を担う若手職員の士気を高めるための大切な要素であると考えております。

事例を挙げますと、モチベーション及び資質向上につなげるため、国土交通省や県庁等へ行政実務研修として若手職員を以前より派遣しており、そこで得た経験や人脈を生かし、市へ復帰後も各部署で活躍しているところであります。

そのほか、青森県自治研修所など様々な機関が企画している研修へ若手職員は積極的に参加しており、自己研さんに励んでおります。

また、消防団やお祭りなどの地域活動のほか「むつ☆かつ」の指導員として積極的に関わる若手職員が多数おりますが、折を見て休暇取得、定時退庁や時差出勤の活用を促すなどして、そのような活動に参加しやすい職場環境づくりを進めておりますことから、職務以外においても地域活性化につながる活動を行っているものと認識しております。

○議長（冨岡幸夫）　都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎）　行政についてのご質問の４点目、空き地対策についてお答えいたします。

市内の空き地の状況把握についてでございますが、国の総務省統計局では、５年に１度、住宅・土地統計調査を行っておりますが、その調査項目の中にも空き地に関するものはなく、また市でも空き地につきましては独自の調査等は行っていないため、空き地の箇所数や面積などについては把握はいたしておりません。

しかし、市の空き地対策の取組といたしまして、空き家・空き地バンクにより空き地の利活用の促進を図っております。実績につきましては、令和元年度の開始から17件の登録に対しまして、５件が契約済みとなってございます。

以上でございます。

○議長（冨岡幸夫）　17番。

○17番（岡崎健吾）　それでは、通告順に従い再質問をいたします。

まず、地方公務員の兼業についてですが、許可基準は定めているとのことであります。また、これまで申請、何件くらいあったのか、もしできれ

ば、その内容についてもお聞きをしたいと思います。

○議長（冨岡幸夫）　総務部長。

○総務部長（吉田由佳子）　令和６年度は、２月25日現在で15件許可しておりまして、主なものといたしましては、「むつ☆かつ」指導に係るものとなっております。

○議長（冨岡幸夫）　17番。

○17番（岡崎健吾）　令和６年度、15件あったということです。

それでは次に、兼業の許可基準の明確化についてお伺いします。壇上でも言いましたが、総務省が令和２年１月に全国の地方自治体に対して、地方公務員が公益性の高い副業に従事できるよう、基準を明確化するよう通知をしています。むつ市においては、この基準の明確化がなされているのかどうかお伺いいたします。

○議長（冨岡幸夫）　総務部長。

○総務部長（吉田由佳子）　お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、規則を定めて運用しているところでございますので、基準が明確化されているものと認識しております。

○議長（冨岡幸夫）　17番。

○17番（岡崎健吾）　明確化されているようで。私がちょっと調べたとき、そこまで調べが足りなかった分があったものですから、こうやって今お聞きしました。

総務省では、各地方公共団体において許可基準を具体化、詳細化するとともに、これを公表することを求めています。これについてはどのような対応をしているのか、お伺いいたします。

○議長（冨岡幸夫）　総務部長。

○総務部長（吉田由佳子）　むつ市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を定めておりまして、毎年度６月末までに市ホームページ及び広報むつで公表しております。

○議長（冨岡幸夫）　17番。

○17番（岡崎健吾）　ありがとうございました。

それでは次に、地区診断について再質問をさせていただきます。例えば人口減少といっても、市内全体が一斉に進んでいるわけではなく、必ず赤ちゃんや若い女性が逆に増えている、そういう地区が存在するのではないかと思います。それは、意外と中心部から離れたところだったりすることもあるのではないかと思います。また反対に、一番中心にある商店街が最も人口減少や高齢化が激しく進んでいるという場合もあるのかと思います。平成の大合併以降、こうした自治体の多様性は一層進んだと言っても過言ではないと思います。このことについてはどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（冨岡幸夫）　市長。

○市長（山本知也）　岡崎議員ご指摘のとおり、各地域は決して一様ではなく、それぞれ異なる個性や魅力を持っておりまして、減少のスピードもそれぞれの地域で変わっているものと認識をしてございます。それら地域特有の魅力を引き出すため、これまでも地域おこし協力隊や集落支援員制度の活用をするなど、地域課題の解決や活性化に向けて取り組んでまいりました。

また、脇野沢地区におきましては、議場でも何度かお話をさせていただいておりますけれども、脇野沢流通センターのリニューアルに向けて、わきのさわ「夢」プロジェクト推進協議会を立ち上げまして、脇野沢地区の住民の皆様と一緒に脇野沢での夢実現、新しい流通センターを中心としたまちづくりに取り組んでおります。この取組は、やはりむつ市内でも一番末端にあります脇野沢地区の人口減少が大きな課題となっている認識から立ち上げているものでございまして、今後川内、大畑地区にも広げてまいりたいと考えてございます。

これら取組を通じまして、引き続き持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力向上に、市民の皆様とともに連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（冨岡幸夫）　17番。

○17番（岡崎健吾）　山本市長は、これまで市民との対話には「ＦＬＡＴ―ふらっと―」で、町内会や老人クラブなどの団体等との対面で開催し、実績を残してきていることは十分承知をしています。先般の下北駅前広場駐車場整備も、その「ＦＬＡＴ―ふらっと―」の成果の一つかなと思っています。

また、昨年度にはむつ市こどもの笑顔まんなか条例を制定し、こどもたちの声をまちづくりに反映していきたいとも語っています。各地区のこどもたちの声を聞くことにより、その地区の見えない実態も分かることも多々あるのかなと思います。多忙なことは十分理解をしておりますが、ぜひ機会をもっとつくっていただいて、各地区、そしてこどもたちの声を聞いてほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（冨岡幸夫）　市長。

○市長（山本知也）　市民の皆様との対話事業でございます「ＦＬＡＴ―ふらっと―」につきましては、昨年度開始以来、多くの市民の皆様と市の未来について対話を重ねてまいりました。先ほど岡崎議員からもご紹介がありましたけれども、下北駅の駐車場の整備をはじめ、町内の情報伝達ツールになってございます防災無線に代わる防災放送アプリの導入など、施策として実現したものも多数ございます。

また、こどもの施策の策定等に当たりましては、こどもたちの意見やアイデアを聞くこと及びニーズの把握のため、令和６年11月にこどもの笑顔まんなかモニターを任命いたしておりまして、任命式では、モニター同士によるこどもの権利に関してのワークショップと学習会を行ったほか、市内中学校におきましても「ＦＬＡＴ―ふらっと―」を実施しておりまして、こどもたちの声を聞く機会の創出に努めてまいりたいと考えております。

引き続き各地域の実情把握、そしてこどもたちの声を聞く取組は継続いたしまして、市民の皆様とともに市民協働によるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

○議長（冨岡幸夫）　17番。

○17番（岡崎健吾）　自治体独自の知恵と行動がこれからの時代には求められているのではないかと思います。これまで以上に地域の方々との対話をぜひ続けていただければと思います。

次に、職員の元気でむつ市を元気にする取組についてお伺いいたします。先ほど総務部長から、自己研さんのために県や国、そういうのを派遣しているとの答弁がありましたが、平成24年にむつ市職員提案制度実施要綱の訓令を出しておりますが、この要綱の中にある調整会議の審議を経て、これまで予算化された事案があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（冨岡幸夫）　総務部長。

○総務部長（吉田由佳子）　来庁された方向けのコピーサービスの実施など、予算化されたものも数件ございますが、提案の多くは費用をかけずに業務の効率化につながるものとなっておりまして、若手職員の悩みを先輩職員が定期的に相談を受けるメンター制度の導入や、メディアを介して市の取組を広く周知するため、プレスリリースの様式の改善などの提案を採用し、全庁的に運用しているところでございます。

○議長（冨岡幸夫）　17番。

○17番（岡崎健吾）　予算化されたのも数件あるようです。また、その他の提案型のものもそれなりにあるようですので、その運用をこれからも続けていっていただきたいなと思います。

幹部職員から細かく行動態様を規制されると、職員は非常に楽だと思います。職員自身の考えが消えてしまうのではないかとも思います。言わなければやらなくなり、若手の発想の機会も減ってしまいます。業務のあるべき姿や作法を細々と説諭するよりも、テーマを示して若手職員に一から自由に考えさせ、自発的な作業を通じてモチベーションを引き出すことも必要ではないかと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（冨岡幸夫）　総務部長。

○総務部長（吉田由佳子）　各部署におきまして、朝礼やミーティングの機会を増やすよう努めているところでございます。コミュニケーションを活発化させることで、若手、ベテラン問わず、組織がよりよくなるよう意見を出し合うことができる職場環境づくりを推進しているところでございます。

○議長（冨岡幸夫）　17番。

○17番（岡崎健吾）　今後も、より一層コミュニケーションを活発化させ、若手職員が意見、発言をしやすい環境づくりについて意を用いていただきたいなと思います。

職場や組織に元気がないのは、任せて生かす取組を幹部職員がしないからではないかとも考えます。職員の育成戦略は、内部管理の問題ではなく、住民のための優れた自治体経営の本質的な要素と考えます。

山本市長は、昨年、県内の40代以下の地方議員らでつくる県若手議員ネットワークの勉強会で、今は市町村による競争の時代、他の自治体の情報を吸収し、いいことをどんどんまねして、乗り遅れないようにしないといけない、また失敗を恐れずやり抜くことが成功の鍵とも語っています。これからも若手職員の提案等には耳を傾け、余りある若手職員の能力を最大に引き上げ、むつ市をもっともっと元気なむつ市にしていただきたいと考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（冨岡幸夫）　市長。

○市長（山本知也）　先ほど来市民の皆様との対話の場「ＦＬＡＴ―ふらっと―」ということを紹介しておりますけれども、「ＦＬＡＴ―ふらっと―」ｉｎ市役所を開催してございまして、今年度は平成元年生まれ、ちょうど富岡直哉議員と同じ36歳、40代以下の世代、また新採用職員や令和２年度採用職員といった若手職員を中心に提案、意見を聞く機会を設けておりまして、今後も若手職員とのコミュニケーションを積極的に図り、能力、アイデアを市政に反映することができる機会を創出してまいりたいと思いますし、ひいては地域の活性化に結びつけてまいりたいと考えております。

○議長（冨岡幸夫）　17番。

○17番（岡崎健吾）　今市長が言われたように、本当にそのとおりだと思いますので、よろしくお願いいたします。

例えがいいのかどうかはちょっと分かりませんが、お医者さんが患者を診断する場合、必ず一人一人の体温や血圧を測り、血液検査やレントゲン撮影などをして、どこの場所にどんな問題があるのかを把握してから治療を行います。まずはお医者さんが患者の脈を取るように、地区ごとに丁寧に、人口や介護、産業等のデータを分析することも地区政策の形成につながるものと考えます。

地区ごとのデータ分析をベースとした地域政策の形成と評価、そして地域住民同士の学び合いの促進、これがこれからの市長と地方公務員の責務ではないかと考えます。これからも市長はもとより、職員の皆さんも地域発展のために大いに頑張っていただきたいと思います。期待を込めて、次の質問に入ります。

次は、空き地対策についてであります。市内の空き地状況の把握についてですが、総務省の統計調査の対象になっていないということで、市独自

の調査等は行っていないとのことですが、空き家・空き地バンクにより空き地の利活用の促進は図っているとのことであります。ただ、壇上でも言いましたが、全国的にも空き地が生活環境等に悪影響を及ぼす要因となる場合がありますので、ぜひ市独自の調査等を検討していただきたいと思います。

平成30年に所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法が制定され、令和元年６月に施行されております。同法は、所有者不明土地を相続登記がなされていないことなどにより、不動産登記簿等を参照しても所有者が直ちに判明しない土地、また所有者が判明しても所有者に連絡がつかない土地と定義しておりますが、むつ市においてこの所有者不明土地をどのぐらい把握しているのかお伺いいたします。

○議長（冨岡幸夫）　都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎）　お答えいたします。

現在市では、所有者不明土地だけに特化した調査は行っておりませんので、その全体につきましては把握しておりませんが、固定資産税の課税業務や地籍調査事業で把握する場合、またインフラ整備事業の用地取得等で把握する場合など、市が行う様々な業務で個別に調査し、把握しているところでございます。

○議長（冨岡幸夫）　17番。

○17番（岡崎健吾）　固定資産税等の課税業務や地籍調査事業に関わる場合、市が実施するインフラ整備事業等については調査をしているとのことでありますが、少し理解をいたしました。

令和５年度に国土交通省から空き地対策と所有者不明土地等対策の一体的、総合的推進について業務連絡があったと聞いておりますが、どのような内容なのか、またむつ市におけるその対応についてお伺いいたします。

○議長（冨岡幸夫）　都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎）　お答えいたします。

国土交通省から通知されております空き家対策と所有者不明土地等対策の一体的、総合的推進につきまして、その内容は人口減少や高齢化による相続の増加等を背景に、空き家や所有者不明土地が共に全国的に増加し、適切な管理が行われず、そのまま放置されることにより周囲に様々な面で影響を及ぼすことがあり、その両方の対策を連携させることが効率的であるとしております。

その主な取組といたしまして、空き家等対策等所有者不明土地対策に関わる計画及び協議会等の一体的な運営や空き家対策業務、そして所有者不明土地の探索において、情報の共有化により探索の円滑化を図ることや、活用及び管理に関する施策の一体的な取組に関することとなっております。

市の対応といたしましては、各部局が所管する事務事業におきまして、必要に応じ、この制度を活用していくこととしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（冨岡幸夫）　17番。

○17番（岡崎健吾）　丁寧で、ちょっと長い答弁、ありがとうございます。必要に応じて、この制度を活用していくとのことですので、理解いたしました。よろしくお願いいたします。

むつ市においても、人口減少社会が進む中、今後空き家だけでなく、空き地も増加することが見込まれ、社会問題になる可能性があろうと思います。むつ市では、平成30年にむつ市空家等の適正管理に関する条例を制定しております。空き地に対しても一体的、総合的に進められるよう条例改正、または制定が必要になってくるのではないかと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（冨岡幸夫）　都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎）　お答えいたします。

空き家対策に関わる空家等対策の推進に関する

特別措置法は、原則的に空き地には適用していないため、現在市では空き地に関する相談は都市整備部で、管理不全な空き地の苦情等は、その相談内容に応じまして、各関係部局で対応しております。

新たな空き地の適正管理に関する条例の制定、または空き家対策に一体化した条例改正につきましては、必要に応じまして、他市町村の先進事例等を参考に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（冨岡幸夫）　17番。

○17番（岡崎健吾）　必要に応じて他自治体の先進事例等を参考にして、前向きに検討するということですので、よろしく検討をお願いしたいと思います。

国土交通省では、今年度から市町村などが土地所有者と賃貸契約を結び、地域に開放するポケットパークや災害時派遣場所のほか、緑地や市民菜園に転用することを想定し、市町村が事業を行う場合は国が費用の２分の１、ＮＰＯの場合は国と市町村が３分の１ずつを補助する方針を決めています。また、整備に伴う空き家の取壊しや隣接する複数の空き地の集約などの費用も補助の対象とし、空き地の実態把握調査や管理、活用計画の策定にも支援する方針を打ち出しているので、むつ市においてもぜひ検討してもよいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（冨岡幸夫）　都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎）　お答えいたします。

市が国の補助金を活用した事例といたしましては、官民連携により管理不全空き家を解体し、解体後に空き地となった土地を地域の憩いの広場として柳町地区に大黒広場を整備した実績がございます。

今後におきましても、国・県等の支援策につきまして、効果的に市の事業に活用できるよう情報収集等を行ってまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（冨岡幸夫）　17番。

○17番（岡崎健吾）　柳町の大黒広場ですか、整備した事例があるということで、大変失礼しました。勉強不足でした。これから頻繁に担当課に通って勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

これまで都市整備部長はじめ担当部長からは、検討するという非常に心強く、そして大変前向きな答弁をいただきました。

これで私の一般質問は終わりたいと思いますが、最後に昨日の新聞報道に、日本の2024年末の国債残高が1,173兆円に達したという記事がありました。このような状況で、日本は本当に大丈夫なのかと私のような凡人は考えますが、これらについて、国会の質疑がなされている場面をあまり見ることがありません。

四十数年前の話ですが、私が旧川内町役場で財政を担当していたときは、たしか国の借金が200兆円くらい。今はもう５倍以上になっています。本当に日本はこれで大丈夫なのかと思いますが、ある高名な経済アナリストが、日本はギリシャのように財政破綻はしないと言っています。その理由として、日本国民の貯蓄率が高いことが財政破綻を防ぐ要因だと言っておりますが、私ごときにはよく理解できるわけがありません。

山本市長は、予算編成方針の中で、将来世代に負担を強いないように持続可能な財政運営に努めると言っております。旧むつ市においては、過去に非常に厳しい財政状況に置かれた時代がありましたが、二度とあのような状況にならないよう、市長の財政運営の手腕に期待をしつつ、一般質問を終わりたいと思いますが、市長、何かありましたら。

○議長（冨岡幸夫）　市長。

○市長（山本知也）　予算編成方針の中で将来世代に負担を強いないよう、持続可能な財政運営に努めるというふうに方針を掲げておりますけれども、本定例会に提案をさせていただいております令和７年度予算におきましては、これまでの財政の健全化を継続する中で社会的な人員増や物価高騰などの影響によりまして、予算規模は過去最大となりましたものの、財政調整基金からの繰入れを行わない収支均衡の予算を編成させていただいております。

市債の残高につきましては、午前の答弁にもありましたけれども、今年度末の残高見込額より令和７年度末の残高見込額は、約７億円ほど減少する見込みとなってございます。しかしながら、今むつ市政史上最大の課題は、むつ総合病院新病棟の整備でございます。建設に伴う財政への影響が非常に大きいものと認識しておりますけれども、これからも歳入においては自主財源の確保のほか、国庫補助金等有利な財源を確保しつつ、歳出におきましても公共施設の統廃合、事務事業の見直しを徹底し、市民の皆様とともに財政健全化に向けた取組を継続していくことで、市民サービスの向上のみならず、合併20年を迎えるむつ市がさらに発展し、「笑顔かがやく　希望のまち　むつ」に向けまして、市民の皆様が笑顔あふれるまちづくりを市議会の皆さんとともに実現してまいりますので、引き続き岡崎議員をはじめ議員の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（冨岡幸夫）　17番。

○17番（岡崎健吾）　ありがとうございました。

これで、本当に一般質問を終わりたいと思います。

○議長（冨岡幸夫）　これで、岡崎健吾議員の質問を終わります。

**◎散会の宣告**

○議長（冨岡幸夫）　以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明３月１日及び２日は休日のため休会とし、３月３日は杉浦弘樹議員、佐賀英生議員、富岡直哉議員、工藤祥子議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後　２時４０分　散会